那覇市人材育成施設(社会教育施設等)整備基本構想



平成25年7月 那覇市教育委員会

表紙 イラスト 津嘉山 剛 氏

目次

第	1章	・ 構想の概要]
	1.	構想策定の趣旨]
	2.	構想の構成]
	3.	構想の位置づけ	1
	4.	構想の期間	1
第	2章	社会教育施設(公民館・図書館等)整備計画	2
	1.	社会教育施設(公民館・図書館)の施設整備の現状と課題	2
	((1) 公民館・図書館の施設整備の現状と配置上の課題	2
	((2) 市民意識調査からみた現状と課題	6
	2.	計画の概要	.10
	((1) 計画の目的	.10
	((2) 計画の手順	.11
	3.	地域区分と地域の現状及び特性	. 12
	((1) 地域区分と地域の概要	. 12
	4.	学習圏設定と施設配置	.26
	((1) 基本的な考え方	.26
	((2) 学習圏の設定	.26
	(3)各学習圏の施設配置方針	.31
	5.	今後の社会教育施設整備について	.32
第	3章	人材育成拠点施設整備基本構想	.33
	1.	那覇市生涯学習センター(仮称)整備基本構想	.34
	(1) 生涯学習センター設置の目的	.34
	(2) 生涯学習センターの役割	.34
	((3) 生涯学習センターの機能	.34
	((4) 生涯学習センターの施設・設備	.37
	(5) 生涯学習センターの組織、管理・運営	.37
	(6)関係の行政機関との協力関係	.38
	(7) 学校教育と社会教育の連携・融合について	.38
	2.	那覇市立教育研究所の施設整備のあり方	.39
	(1) 教育研究所の機能	.39
	(2) 施設の現況	.40
	(3) 現状と課題	.40
	(4) 施設整備のあり方	.41
	3.	那覇市教育相談施設の整備のあり方	. 42
	(1) 教育相談課の使命及び方針	. 42

(2) 事務分掌(※市教委の規則	川より抜粋)	42
(3) 事業概要及び実績		42
(4) 施設の現況		43
(5)現状と課題		43
	り複合化の可能性について	
	#究所及び教育相談施設の複合化の検討	
	t	

第1章 構想の概要

1. 構想策定の趣旨

那覇市は、「人間性豊かな人材の育成を目指す教育の推進」という教育の基本理念のもと、人間尊重の精神を基底とし、郷土の自然と文化に誇りをもち、個性豊かで創造性・協調性に富む人材の育成を目指して、教育施策を展開してきた。

高度情報化、産業構造・就業構造の変化、科学技術の進歩、少子高齢化の進行等、現代社会は常に変化し続けている。社会の変化に対応していくためには、自ら課題を見つけ考える力、柔軟な思考力、身に付けた知識や技能を活用して課題を解決する力及び他者との関係を築く力等が必要となってくる。また、本市において協働のまちづくりを進めているように、地域の課題を地域社会が自らの力で解決していくなど、自立した地域社会の形成と教育力の向上が求められてきている。

そのような中、本市は平成25年度より中核市となり、これまで沖縄県が行ってきた多くの業務が移譲された。これに伴い、本市が担うべき市民に対する責任と役割はますます大きなものとなっている。翻って、このことは、本市が独自の教育施策を展開することで、基本理念に掲げる人材の育成の推進、並びに市民及び地域社会の教育力の向上を図る絶好の機会でもある。

那覇市人材育成施設(社会教育施設等)整備基本構想は、将来の本市並びに沖縄を担う人材育成 に寄与するために策定するものであり、人材育成に資する施設整備のあり方を構想として取りまと めるものである。

本構想においては、市民の生涯学習を支援するため、学校教育と社会教育の連携・融合の観点から、社会教育の拠点施設となる公民館・図書館、教育に関する調査・研究及び教職員の研修を行う研修施設、児童・生徒及び保護者のための教育相談施設等について検討し、基本的な考え方や方向性を示す。

※本構想において「社会教育施設(公民館・図書館等)整備計画(平成5年策定)」、及び「生涯学習センター(仮称) 建設基本構想(平成8年作成)」を見直す。

2. 構想の構成

本構想では、第2章で社会教育施設(公民館・図書館等)の整備について、第3章で人材育成拠点施設整備基本構想として、中央公民館と中央図書館の複合施設である生涯学習センター(仮称)の整備、教育研究所の整備及び教育相談施設の整備、さらにこれらの複合化の可能性について、基本的な方針を示す。

3. 構想の位置づけ*

本構想は、「那覇市教育振興基本計画」の「教育関連の方針等」に位置づける。

4. 構想の期間

平成25年度から平成34年度の10年間とする。

^{*「}那覇市教育振興基本計画」に変更がある場合、適宜、構想の位置づけの修正を行う。

第2章 社会教育施設(公民館·図書館等)整備計画

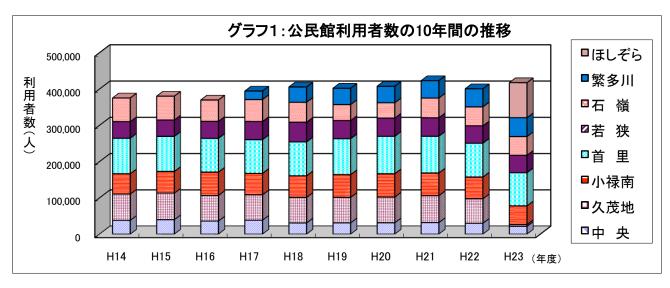
本市では平成5年2月に策定した「社会教育施設(公民館・図書館等)整備計画」に沿って、これまで、公民館・図書館の整備を行ってきた。しかし、計画策定から長期経年していることや社会状況が変化してきていること等から見直しが必要となっている。このことから、新たに「社会教育施設(公民館・図書館等)整備計画」を策定し、今後の社会教育施設の整備のあり方及び施設配置の方針等について取りまとめる。

1. 社会教育施設(公民館・図書館)の施設整備の現状と課題

(1)公民館・図書館の施設整備の現状と配置上の課題

本市においては、平成5年に策定された「社会教育施設(公民館・図書館等)整備計画」に基づき、中央、久茂地、小禄南、首里、若狭の5館に加え、平成8年に石嶺、平成17年に繁多川の2館を整備し、延べ7館(久茂地は平成23年7月8日付で閉館、同日付けで牧志駅前ほしぞらが開館)の公民館と図書館を整備してきた(次項、図1.公立公民館・図書館配置及びサービスエリア図参照)。

これにより平成 14 年度は延べ 37 万 5 千人程であった公民館利用者が、平成 23 年度には 41 万 7 千人程度となっており (グラフ 1 参照)、利用者の増加がみられる。また、繁多川の整備後、平成 16 年度から平成 17 年度にかけて、3 万人程度利用者が増加しており、新たな学習機会の創出に効果があったと考えられる。

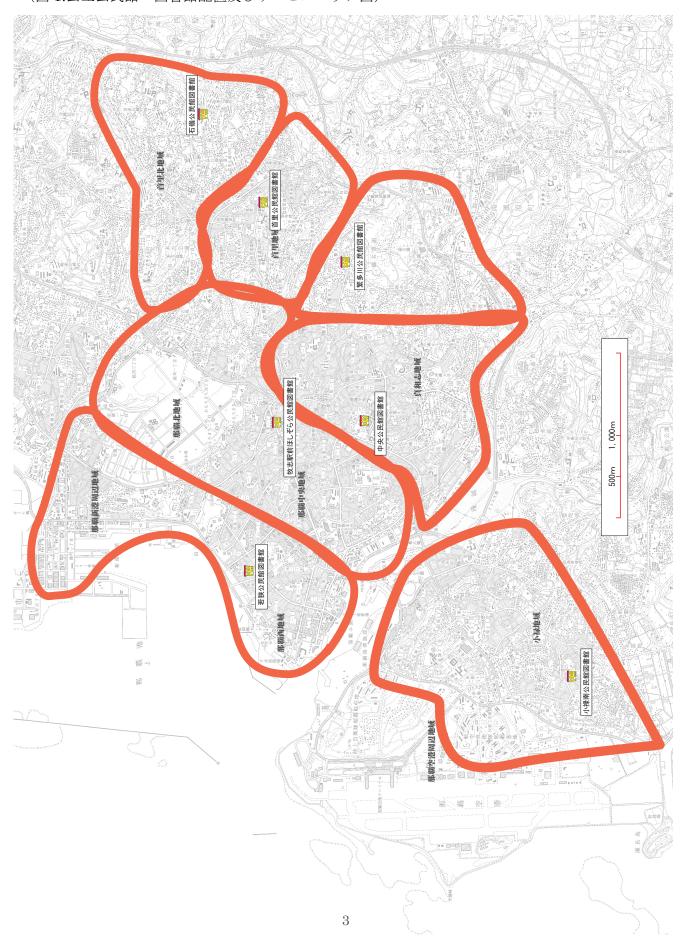


	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度
中央	38,266	39,965	36,232	38,616	30,987	31,217	31,462	32,113	30,142	21,714
久茂地	72,227	73,228	70,401	69,859	70,353	70,157	70,782	73,868	67,465	4,871
小禄南	55,990	59,612	64,457	59,133	59,573	62,841	64,274	62,665	59,875	51,536
首 里	97,953	96,693	92,977	92,874	93,340	98,781	103,199	101,191	93,182	91,253
若 狭	45,769	45,192	46,824	50,023	54,227	50,163	50,226	50,939	48,006	48,004
石 嶺	65,182	65,640	58,850	60,520	55,073	43,931	42,114	54,308	52,087	51,572
繁多川	-	-	-	23,479	42,172	45,118	45,523	48,051	50,066	52,039
ほしぞら	-	-	-	-	-	-	-	-	-	96,616
計	375,387	380,330	369,741	394,504	405,725	402,208	407,580	423,135	400,823	417,605

[※]平成23年度については、久茂地公民館は4月分のみ、牧志駅前ほしぞら公民館は7月以降の分。

^{(※}平成7年度利用者数311,055人 平成8年度利用者数358,100人(石嶺館開館))

(図 1.公立公民館・図書館配置及びサービスエリア図)



図書館においても、過去 10 年間の図書貸出冊数・蔵書冊数・登録者数の推移を見ると、平成 17 年度の繁多川図書館開館後に貸出冊数が前年度より 10 万冊程度増えており、平成 23 年度には合計 100 万冊を超えている。さらに、図書館登録者数を見ると、平成 18 年度及び平成 23 年度に急激に増えていることが分かる (グラフ 2)。



※平成17年、繁多川図書館開館

このように、公民館利用者数や貸出冊数については、新たに公民館・図書館が建設され、運用 開始してから1年程度で利用者の増加が見られ、新設される度にそれぞれの地域で利用者が増加 していることがわかる。

本市では、公民館及び図書館について、各地域での潜在的需要があり、館の新たな建設が利用者の増加及び市民サービスの向上に反映されている状況がうかがえる。また、施設配置の観点から、既存の施設配置状況では、場所によりアクセス利便性の低い地域が存在し、施設の配置状況は十分ではないと考えられる。

一方、平成15年に開業した沖縄都市モノレールにより、定時性の高い移動手段の確保が可能と

[※]平成18年、図書館システム入替に伴い一ヶ月貸出停止

[※]平成19年、インターネットによる予約受付開始

[※]平成23年3月に久茂地図書館休館、平成23年7月8日に牧志駅前ほしぞら図書館へ機能移転

^{(※}平成7年度貸出冊数603,033冊 平成8年度貸出冊数803,559冊(石嶺館開館))

なり、アクセス利便性に変化が生じ、牧志駅前ほしぞら公民館・図書館(平成23年開館)ではモノレール沿線からのアクセス利便性に優れており、徒歩圏以外の利用者も増加する見込みである。

前述のように、公民館利用者数及び図書館の貸出冊数・蔵書数等から、本市において新たな館の建設が利用者の増加につながっていることが分かった。さらにここでは図1.公立公民館・図書館配置及びサービスエリア図から現状の公民館・図書館の配置を考慮し、全市的な公民館・図書館の施設整備について、以下のように課題を整理する。

- ①若狭館はサービスエリアが広い。泊港北岸の曙地区からは距離も遠く、アクセス利便性にも難がある。
- ②牧志駅前ほしぞら館はサービスエリアが広い。モノレール沿線からのアクセス利便性に優れているが、アクセス利便性に難がある地区がある。
- ③真和志地区南側の国場・仲井真地区は中央館及び繁多川館のサービスエリアであるが、両館との接近性がかなり低い。
- ④小禄南館は小禄地区の南側に寄っているので、地区の北側からのアクセス利便性に難がある。
- ⑤中央公民館は、ホール(300 人収容)と会議室(15 人程度)しかなく、施設の老朽化(昭和 44 年建設)とあわせて機能にも問題がある。

このように、現状では、学習機会に接することが非常に不便な地区があり、公立公民館・図書館として施設配置の不均衡、不公平が生じており、これらの課題に対し、市民の学習需要に応じた適正な施設整備が必要となっている。

(2) 市民意識調査からみた現状と課題

現在、本市の公民館の利用者は、年間 41 万人ほどで、定期的利用のサークル・団体は 533 団体となっている。この他、近年では個人学習(自宅や図書館で本・雑誌等を利用しての学習)やインターネット等の利用など、さまざまな形で自己を高めたり、生活を豊かにするための学習が行われており、こうした市民ニーズを本構想に反映させるべく以下の「社会教育施設(公民館・図書館)に関する市民アンケート」を実施した。

<実施概要>

実施時期:平成25年3月

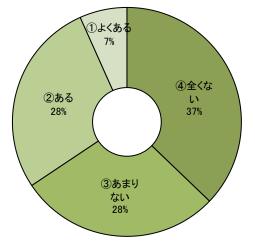
対 象:15歳から75歳の那覇市民の中から無作為抽出法により抽出した2000名にアンケ

ートを郵送し、郵送により回収した。

回収件数:645件 回収率:約32%

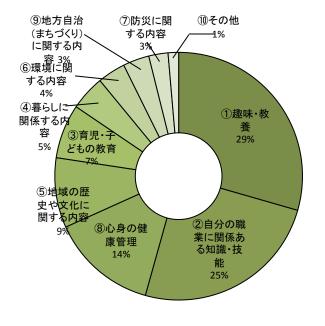
<アンケート結果>

【設問1】現在、地域社会や職業などについて、生涯学習の機会がありますか?



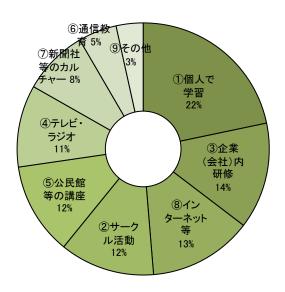
現在、地域社会や職業などについて、生涯学習の機会がありますかという問いに対し、「全くない」が37%、「あまりない」が28%であり、「ある」及び「よくある」と回答している市民は全体の35%程度となった。

【設問2】生涯学習の内容はどのようなことですか?



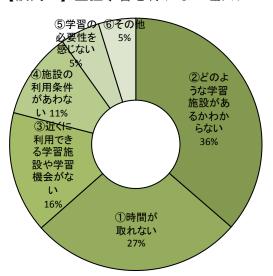
学習の内容については、1位が「趣味・教養」 29%、2位に「自分の職業に関係ある知識技能」 25%、3位が「心身の健康管理に関する内容」14%、 4位に「地域の歴史や文化に関する内容」9%、さ らに「育児・子どもの教育」と続いている。

【設問3】生涯学習の方法について



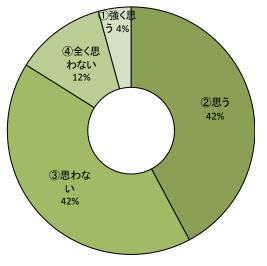
生涯学習の方法については、1 位が「個人で学習」22%、2 位に「企業(会社)内研修」が14%、3 位に「インターネット等の利用」13%となり、4 位に「サークル活動」及び「公民館等の講座」12%と続いている。

【設問4】生涯学習を行わない理由について



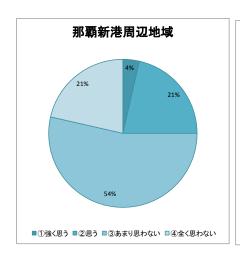
生涯学習を行わない理由については、「どのような学習施設があるかわからない」が1位で36%、2位に「時間が取れない」27%、3位が「近くに利用できる学習施設や学習機会がない」16%、4位に「施設の利用条件が合わない」11%となっている。

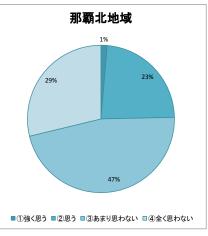
【設問5】お住まいの地域には、公民館・図書館が充分整備されていると思いますか?

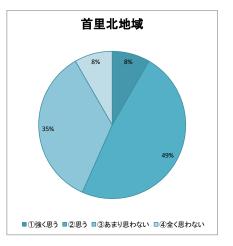


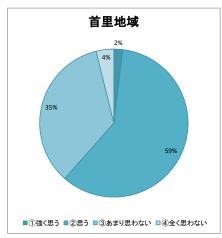
居住地域に公民館・図書館が充分整備されているかという問いでは「思う」42%、「思わない」42%で同率ではあるが地域による格差もある。

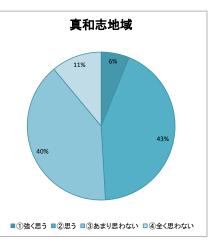
【設問5】お住まいの地域には、公民館・図書館が十分整備されていると思いますか? (地域別)

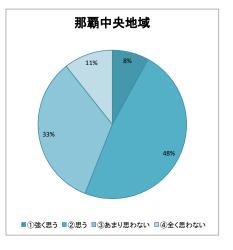


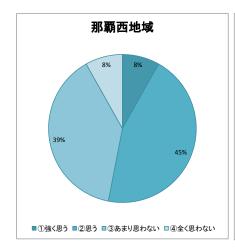


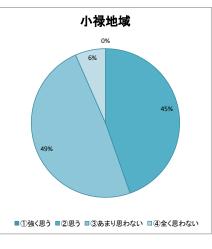


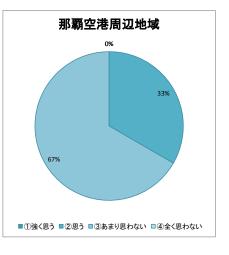






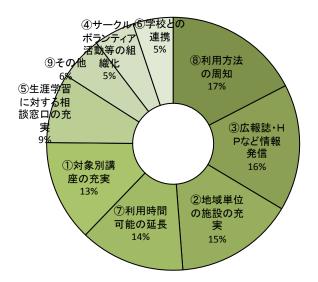






地域別の結果では、首里北地域、首里地域、那覇中央地域、那覇西地域の満足度が高く、「強く思う」及び「思う」と回答した方が半数を超えている。一方、那覇新港周辺地域及び那覇北地域では 4分の3以上の方が「あまり思わない」「全く思わない」と回答している。

【設問6】公民館・図書館を利用しやすくするために、どのようなことを希望しますか?



公民館・図書館を利用しやすくするために、 どのようなことを希望しますかの問いに1位 が「利用方法の周知」17%、2位が「広報誌・ HPなど情報発信」16%、3位が「地域単位の施 設の充実」15%、4位が「利用時間可能の延長」 14%、5位が「対象別講座の充実」13%、6位 が「生涯学習に対する相談窓口の充実」9%と 続いている。

これらの調査結果から、学習機会が「ある」及び「よくある」と回答している市民は全体の 3 分の1程度であり、趣味や仕事、健康管理や地域の歴史・文化、子どもの教育など多様な分野において学習活動を行っていることが分かる。また、生涯学習を行わない理由については、「どのような学習施設があるかわからない」「時間が取れない」「近くに利用できる学習施設や学習機会がない」「施設の利用条件が合わない」など、身近に利用しやすい社会教育施設がないことが上げられており、多様な学習機会を「身近に利用できる施設」において提供してほしいと望んでいる市民がいることがうかがえる。このような、学習しない、学習できない人々の、その障害となっている要因(主体的要因、環境的要因、制度的要因等)への対策が今後も課題といえる。

さらには、学習方法で3番目にあがっている「インターネット等の利用」は、平成5年の「社会教育施設(公民館・図書館等)整備計画」での調査結果と大きく変わった点であり、近年のICT*の高度化やインターネットの普及をうかがわせる内容となっている。これについて、身近にICTを利用できる環境を持つものとそうでないものの差が大きくなることも予想される。

さらに「企業(会社)内研修」「サークル活動」「公民館等の講座」「テレビ・ラジオなど放送を利用」がほぼ同じ割合(14%から11%)で行われており、これらの対応や個人学習への援助の在り方について今後検討がなされなければならない。

このほか、中央教育審議会生涯学習分科会は、平成20年2月の「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について(答申)」の中においても、社会の要請が強い学習活動を促進していくこととあわせ、民間等では提供されにくい分野の講座開設や子育ての拠点となる活動を行うなど、「社会の要請」に応じた学習活動の機会の量的・質的な充実に努め、地域社会における「公共」の形成の拠点として、公民館、図書館等の機能・役割の一層の充実を謳っている。

これらのことから、適切な学習機会の創出、学習情報の提供と学習相談体制の充実、関係機関等の連携・協力の推進、社会教育施設の整備充実、多様なメディアの活用等、生涯学習を推進する条件整備を図る必要がある。

_

^{*} ICT(Information and Communication Technology:情報通信技術)

2. 計画の概要

(1)計画の目的

本市における社会教育施設(公民館・図書館等)の整備計画を策定する理由及び目的は、大きく分けて次の3つである。

1) 生涯学習支援基盤の整備

近年、生涯学習社会の実現に向けた対応が全国的に求められてきており、本市においても市 民の学習要求は高く、その内容も多様化、高度化してきている。

このような、学習要求に対応するため、これまで7館の公民館・図書館等の社会教育施設を整備してきた。ここでは、生涯学習支援基盤となる社会教育施設の今後の整備の在り方について、将来的な適正配置の観点から計画を策定するものである。

2) 新たな地域コミュニティの創造

社会教育施設(公民館・図書館)は、地域で暮らす多様な人々が集う場であり、生涯学習を 通して仲間づくりや地域コミュニティを育む場である。

近年、都市化の進展に伴い、本市においても従来の伝統的地域社会・コミュニティが弱体化しつつある。こうしたことを背景として、公民館・図書館には、地域コミュニティの核となる自治会、NPOや市民グループ等と相互に連携・補完することにより、既存の地域コミュニティの活性化及び新たな地域コミュニティの創造に寄与することが期待される。

3) 計画的な整備の推進

新たに公民館・図書館を整備する際は、用地の取得や財源の確保等、困難な課題も多く、また、本市の都市マスタープラン等も踏まえたうえ、効率的、効果的な施設の整備が求められる。

このため、それぞれの地域の現状を把握し、他のコミュニティ施設、社会教育施設等の機能をネットワークさせ、計画的に整備の推進を行う必要がある。

(2) 計画の手順

社会教育施設の整備においては、地域の人口、生涯学習関連施設の配置状況、交通の便及び学習要求などを基に、身近な生活圏内に、生涯学習の機会を提供できるように整備する必要がある。

このような意味の基盤整備の地理的な単位を「学習圏」と呼ぶ。これは各学習者の居住地域を中心とし、通勤や通学、買い物行動など、日常的な生活において訪れることができる範囲として計画されなければならない。

計画の手順として、那覇市都市計画マスタープラン(平成 11 年 4 月策定、平成 24 年一部改定)の地域区分に基づき、それぞれの地域の現況と社会教育的特性(地域内の主なコミュニティ施設および住民の生涯学習の機会の有無)等を把握する。次に、先に示したとおり地域の人口、関連施設、交通の便及び学習要求等を基本的な着眼点とし、上記地域区分を参考にしながら、本市における学習圏(市民の学習ニーズや学習課題を満たしていく学習活動の地域領域を示す単位)を設定し、公的社会教育施設の配置を検討していくものとする。

3. 地域区分と地域の現状及び特性

(1) 地域区分と地域の概要

1) 地域の区分

那覇市都市計画マスタープランは、策定から 20 年間 (平成 31 年まで) のまちづくりの基本 方針として都市の将来像を描くものであり、各施策を位置づける上で、適切なまとまりを考慮 して市街地を 9 つの地域に区分している。

ここでは那覇市都市計画マスタープランに準じ、下記の 9 つの地域について、地区の特性に 応じた方針を整理するものとする。

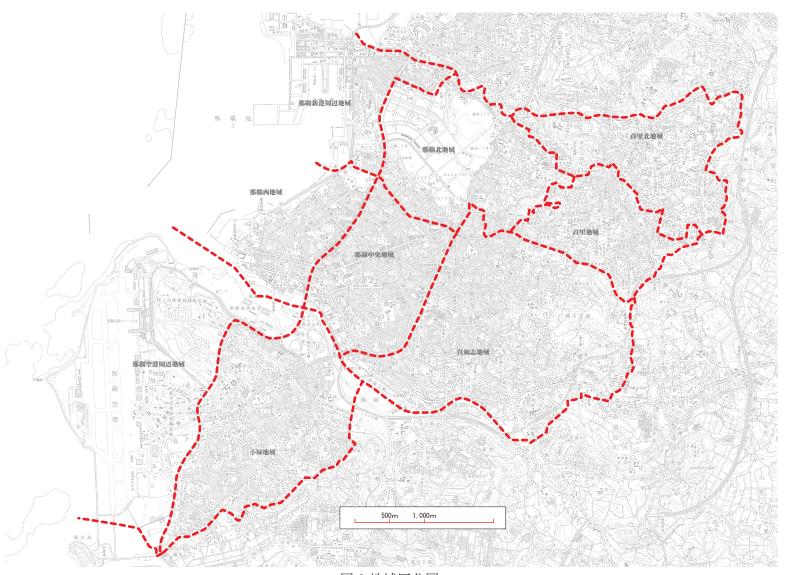


図 2.地域区分図

2) 地域の現況と特性

9つの地域について、各地域の現況及び社会教育的特性等を整理し、本市における学習圏の設定と、公的社会教育施設整備の基本方針の策定へとつなげることとする。

<地域名>

①那覇新港周辺地域

港湾施設とその背後の住宅地

(曙小地区、安謝小地区など)

②那覇北地域

那覇新都心を中心とする新市街地

(銘苅小地区、天久小地区、真嘉比小地区、松島小地区、泊小地区など)

③首里北地域

首里の北側で急激にスプロール化した地域

(大名小地区、城北小地区、石嶺小地区、城東小地区など)

④首里地域

首里城を中心とした歴史文化の薫る地域

(城西小地区、城南小地区など)

⑤真和志地域

戦後急激にスプロール化した住宅地

(大道小地区、松川小地区、識名小地区、与儀小地区、古蔵小地区、仲井真小地区、真和志 小地区、上間小地区、真地小地区など)

⑥那覇中央地域

商業業務施設が集積する中心市街地

(前島小地区、壺屋小地区、神原小地区、久茂地小地区、開南小地区、城岳小地区など)

⑦那覇西地域

海岸、港などの水辺空間の西海岸地域

(若狭小地区、天妃小地区など)

⑧小禄地域

軍用跡地の新市街地を中心にした住宅地

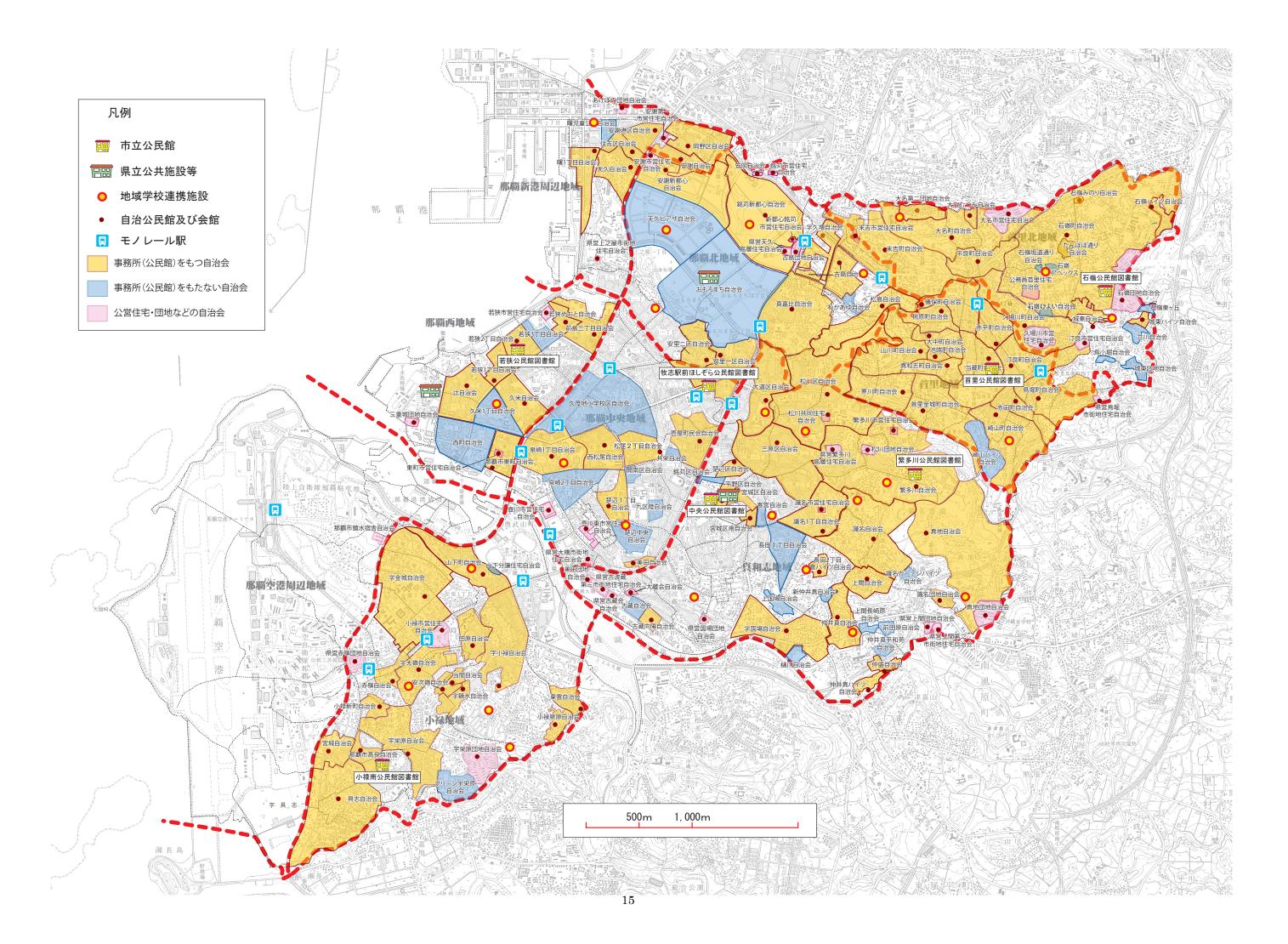
(垣花小地区、金城小地区、高良小地区、小禄小地区、小禄南小地区、宇栄原小地区、さつき小地区など)

⑨那覇空港周辺地域

那覇空港及び那覇軍港とその背後地(該当小学校地区なし)

※ 各地区の概要は那覇市都市計画マスタープランより抜粋。

※ 人口構成は平成 22 年度国勢調査による人口統計を基に作成。



		地域人口	14,586 人	主なコミュニティ施設
地域名	那覇新港周辺地域	世帯数	6,435 世帯	安謝福祉総合施設
地域石 加斯利尼问及地域	男性	7,256 人	 地域学校連携施設(曙小学校)	
		女性	7,330 人	

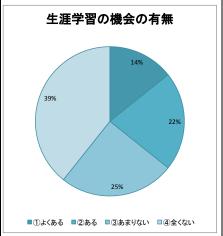
本地域は市北西部に位置し、天久の台地と港湾の埋立地域からなる。台地の緑は大きな段丘で良好な斜面緑地が残されている。

<町丁目>

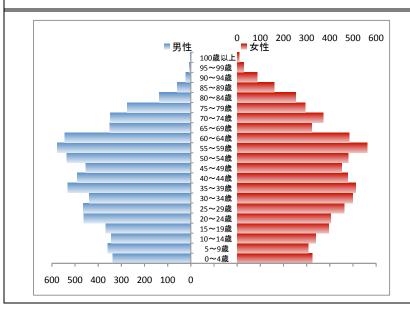
港町1~4丁目、曙1~3丁目、字安謝、字天久、字上之屋、泊3丁目

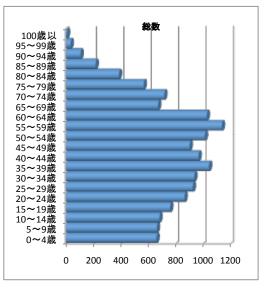
6港町三丁日 あけばの団地自治会 曙児童公○自治会 安謝港区自治会 安謝市営住宅 曙1丁目自治会 安謝自治会 自治会 安謝新都心 那覇新港周辺地域 自治会 銘苅新都心 天久ピアザ自治会 〇 市 県営夫 県営上之屋市街 高層住宅自 住宅自治会 弱.化地域 おもろまち自治会

- ・公的社会教育施設等は乏しく、地域学 校連携施設や自治公民館が点在する。
- ・30 代後半の人口が多く、比較的バランスが取れているが人口の減少傾向にある地域。
- ・母数が少なく詳細な分析は難しいが、 生涯学習機会については「よくある」と回 答した方が 14%と他の地区と比較して 高い。「ある」と回答している方をあわせ ると36%となっている。



サンプル数 n=28





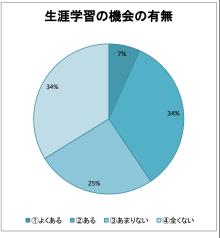
		地域人口	42,391 人	主なコミュニティ施設
地域名	那覇北地域	世帯数	18,041 世帯	
762341	カル単分イじょという。	男性	20,056 人	博物館美術館、地域学校連携施設(銘苅小学校、天久小学校、松島小学校、泊小学校)
		女性	22,335 人	校、人人小子校、福岛小子校、石小子校/

本地域は市北部に位置し、なだらかな高台を中心に安謝川沿いの低地と東側の丘陵地からなり、広域的な商業、業務施設の立地や文化施設、公園の整備が進んでいる。

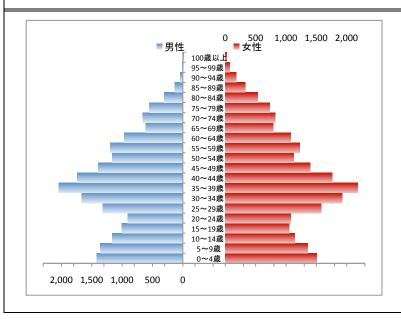
安謝 1~2 丁目、天久 1~2 丁目、字銘苅、銘苅 1~3 丁目、おもろまち 1~4 丁目、上之屋 1 丁目、泊 1~2 丁目、字安里、安里 3 丁目、字古島、古島 1~2 丁目、字真嘉比、真嘉比 2~3 丁目、松島 1~2 丁目、字松川、首里末吉町 4 丁目

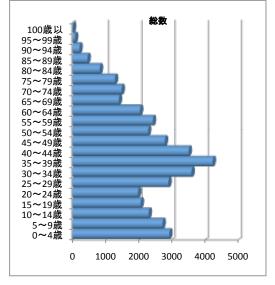


- ・急激な人口増加があり、30 代後半及び 10 歳以下の人口増加が顕著である。今 後も 15 歳以下の年少人口の増加が予 想される地域。
- ・ 泊、安里の既成市街地では学校、公共 施設等の開放促進が望まれる。
- ・コミュニティバスやモノレールなどの利便性が高く、周辺の公民館等へ比較的 アクセスしやすいという特徴もある。
- ・生涯学習の機会について「ある」と回答 した方が 34%と多く、「よくある」と回答し た方と合わせると 41%となる。



サンプル数 n=74



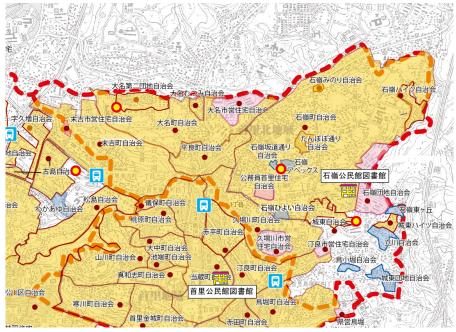


		地域人口	38,352 人	主なコミュニティ施設
地域名	 首里北地域	世帯数	13,756 世帯	
1643.41	日主北地域	男性	18,363 人	等)、沖縄県総合福祉センター、地域学校連携 施設(城北中学校、城東小学校、大名小学校)
		女性	19,989 人] 地政(物,和干于汉、物,术小于汉、人石小于汉)

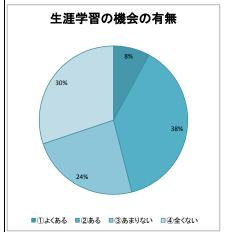
本地域は、那覇市北東部の高台にあり、弁ヶ岳から末吉の森に連なる山並みや市境 の緑に囲まれた盆地状の地形をなしている。

<町丁日>

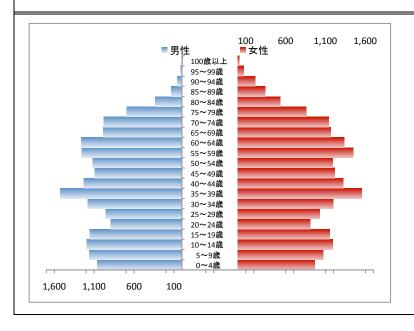
首里末吉町1~3丁目、首里大名町1~3丁目、首里石嶺町1~4丁目、首里平良町1~2 丁目、首里久場川町1~2丁目、首里汀良町3丁目、首里鳥堀町4丁目

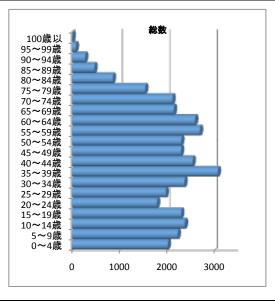


- ・比較的人ロバランスが整っている地域であるが、20代の人口が少なくなっている。
- ・市立公民館・図書館の他に沖縄県総合福祉センター等の拠点となるコミュニティ施設が多く存在する。
- ・生涯学習の機会についても 46%の方が「よくある」もしくは「ある」と回答しており、学習機会に恵まれていると言える。



サンプル数 n=63





		地域人口	17,650 人	主なコミュニティ施設
地域名	首里地域	世帯数	6,847 世帯	首里公民館·図書館、地域学校連携施設
地域石 自主地域	日主地域	男性	8,383 人	(城南小学校)
		女性	9,267 人	

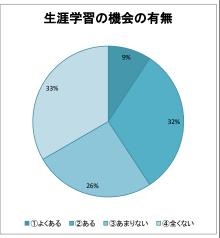
本地域は、眺望の良い高台にあり、弁ヶ岳から末吉の森に連なる山並みを背にした緑豊かな地域で、首里台地の斜面緑地は市の骨格的な景観緑地にもなっている。首里王府の栄えた首里城を中心に、士族の屋敷や旧集落などの古くからの住宅地が残り、城下町の名残をとどめている

<町丁目>

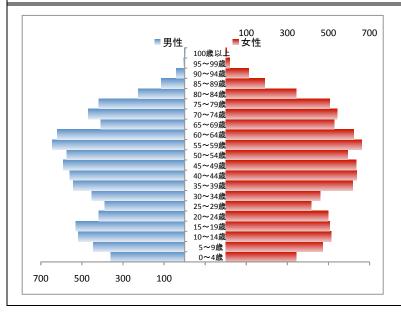
首里山川町 1~3 丁目、首里桃原町 1~2 丁目、首里大中町 1~2 丁目、首里池端町、首里寒川町 1~2 丁目、首里真和志町 1~2 丁目、首里当蔵町 1~3 丁目、首里汀良町 1~2 丁目、首里鳥堀町 1~3 丁目、首里崎山町 1~4 丁目、首里金城町 1~4 丁目、首里赤平町 1~2 丁目

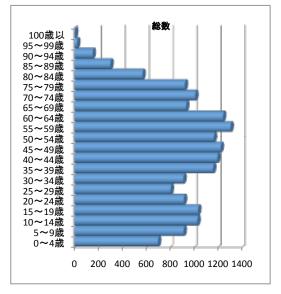


- ・20 代後半から30 代前半の世代が極端 に減少しており、団塊ジュニアの子ども の世代が多くみられる。
- ・自治会の組織率がほぼ 100%となって おり、自治公民館(会館)の設置率も高 い。
- ・生涯学習の機会について 41%の方が「よくある」もしくは「ある」と回答している。



サンプル数 n=54



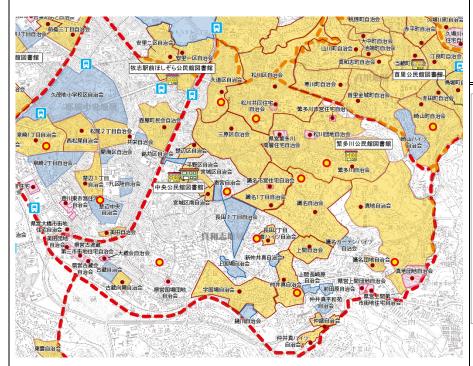


		地域人口	90,941 人	主なコミュニティ施設
地域名	真和志地域	世帯数	36,968 世帯	中央公民館・図書館、繁多川公民館・図書館、
地域石 英相心	共 和心地攻	男性	43,449 人	県立図書館、地域学校連携施設(下に既述)
		女性	47,492 人	

本地域は旧真和志市の大半を占め、北・西側は密集住宅地が形成され、東側は高台で昔ながらの集落形態を残している。また、南側はスプロール的に市街化が進行し、地域全体として都市基盤の整備が遅れている。現在、都市の骨格となる那覇東バイパスや真地久茂地線などの道路整備により都市づくりが進められている。

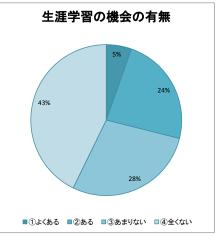
<町丁目>

字大道、松川1~3丁目、壷屋2丁目、三原1~3丁目、字寄宮、寄宮1~3丁目、字与儀、 与儀1~2丁目、字古波蔵、古波蔵2~4丁目、字国場、字仲井真、長田1~2丁目、字識 名、識名1~4丁目、繁多川1~5丁目、字真地、字上間、上間1丁目

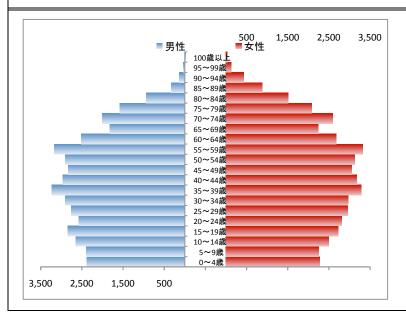


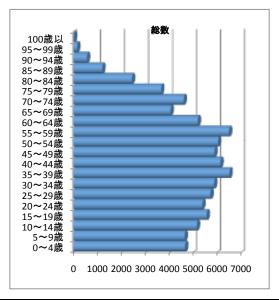
石田中学校、大道小学校、松川小学校、識名 小学校、古蔵小学校、仲井真小学校、真和志 小学校、上間小学校、真地小学校

- ・地域の西側に中央公民館、図書館、県立図書館などが集中しているほか、沖縄大学や県立看護大など教育施設が集中している。
- ・一方で地域の南側にあたる仲井真、国場地区は公的コミュニティ施設がカバーできておらず、整備が求められている。
- ・生涯学習の機会について 43%が「全くない」と回答している。



サンプル数 n=166





		地域人口	33,011 人	主なコミュニティ施設
地域名	 那覇中央地域	世帯数	15,919 世帯	
	加州十人地域	男性	15,342 人	博物館、那覇市ぶんかテンブス館、地域学校 連携施設(開南小学校、城岳小学校)
		女性	17,669 人	连汤旭改(闭用小子汉、观古小子仪)

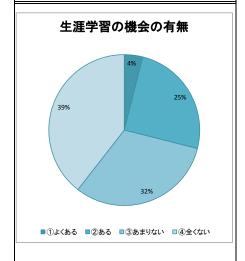
本地域は那覇市の中央部に位置し、国際通りを中心とした商業地と業務地が形成され、沖縄県庁、那覇市庁舎、中央郵便局などの官公庁が集中している。

く町丁日>

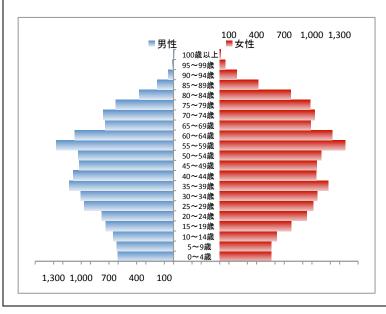
前島 1~2 丁目、牧志 1~3 丁目、安里 1~2 丁目、松尾 1~2 丁目、壷屋 1 丁目、樋川 1 ~2 丁目、久茂地 1~3 丁目、泉崎1~2 丁目、楚辺 1~3 丁目(旧字楚辺)、壺川 1~3 丁目(旧字壶川)、旭町

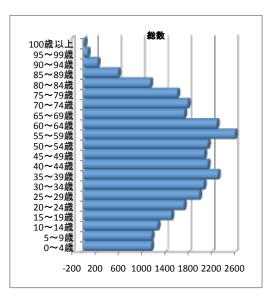


- ・国際通りを中心とした交流人口が多い 地域だが、少子化と人口減少の傾向が 顕著である。
- ・ほしぞら公民館の整備によって公民館・ 図書館の利便性は向上したはずだが、 生涯学習機会については「あまりない」 「全くない」という回答が多く、全体の 71%を占めている。
- ・商業地がほとんどで自治会の組織率は 低くなっている。



サンプル数 n=76





		地域人口	18,248 人	主なコミュニティ施設
地域名	那覇西地域	世帯数	9,014 世帯	若狭公民館·図書館、沖縄県男女共同参画セ
, 1644 1 N	加斯巴地域	男性	8,674 人	ンターているる、地域学校連携施設(上山中学 校)
		女性	9.574 人	TX/

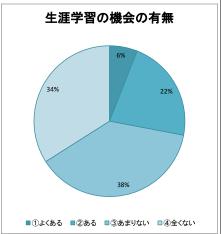
本地域は那覇市の西部に位置し、明治時代からの埋立てにより平坦な地形をしている。海岸部は人口海浜、海浜緑地などの整備が進められている。また、周辺の市街地は 戦災復興と地区画整理事業により早くから計画的な基盤整備がなされ、住宅、商業、飲 食店の混在する地域となっている。

<町丁目>

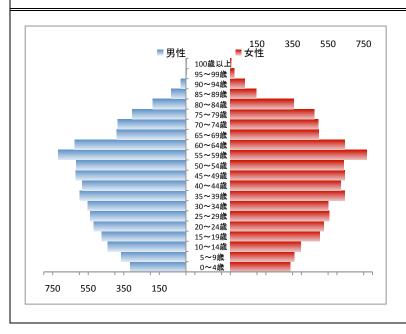
前島3丁目、若狭1~3丁目、松山1~2丁目、久米1~2丁目、辻1~3丁目、西1~3丁目、東町、通堂町

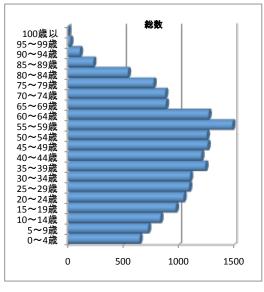


- ・団塊世代を中心とした人口構成で人口 減少と高齢化が加速することが予測される地域。
- ・公民館及び男女共同参画センターでは 多様な講座が行われているものの、ア ンケートでは生涯学習の機会が「あまり ない」「全くない」と回答した方が全体の 72%と高くなっている。



サンプル数 n=50



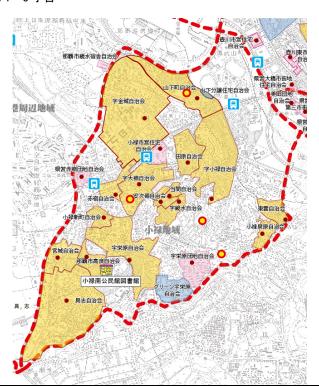


地域名		地域人口	59,215 人	主なコミュニティ施設
	小禄地域	世帯数	22,413 世帯	小禄南公民館・図書館、那覇市総合福祉セン
	711787538	男性	28,967 人	↑ター、地域学校連携施設(垣花小学校、小禄 ・南小学校、宇栄原小学校、さつき小学校)
		女性	30,248 人	田小子校、子木原小子校、とうと小子校/

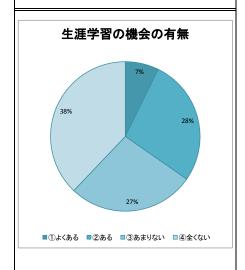
本地域は、市の南西部に位置し、都心、空港とも近いという好条件の立地特性を有している。地形は豊見城城跡を頂点として広がる台地がほとんどで、ガジャンビラー帯や豊見城城跡から高良にかけた斜面緑地に縁取られている。

<町丁目>

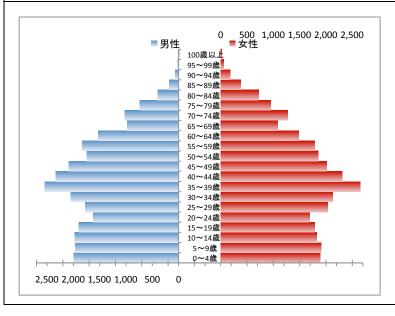
奥武山町、山下町、鏡原町、金城 1~5 丁目、字田原、田原 1~4 丁目、字小禄、小禄 1~5 丁目、赤嶺 1~2 丁目、字宇栄原、宇栄原 1~6 丁目(旧字宇栄原)、高良 1~3 丁目、宮城 1 丁目、具志 1~3 丁目

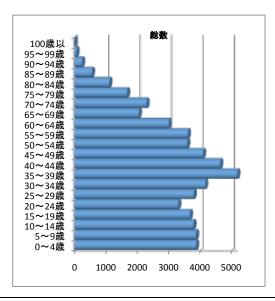


- ・30 代後半を中心とした人口構成となっており、年少人口の割合も高いため、子育てファミリー層の需要が多いと考えられる地域。
- ・自治公民館(会館)を持つ自治会が多いものの、自治会空白地域も目立つ。
- ・生涯学習の機会について、約 35%が「よくある」もしくは「ある」と回答している。



サンプル数 n=124



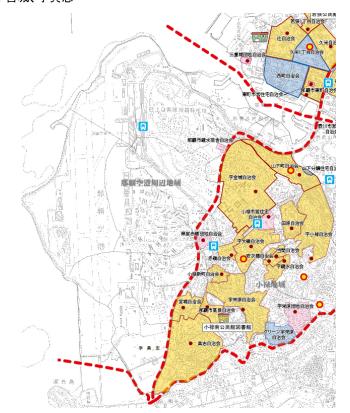


地域名		地域人口	1,560 人	主なコミュニティ施設
	那覇空港周辺地域	世帯数	119 世帯	
	加纳土尼周及记线	男性	1,358 人	該当なし
		女性	202 人	

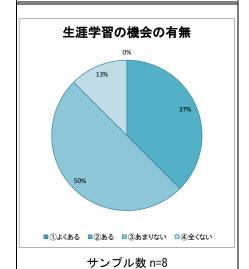
本地域は那覇市の西側に位置し、那覇空港及び自衛隊基地、那覇軍港、空港南側地区(字具志の一部)の返還軍用跡地などからなっている。

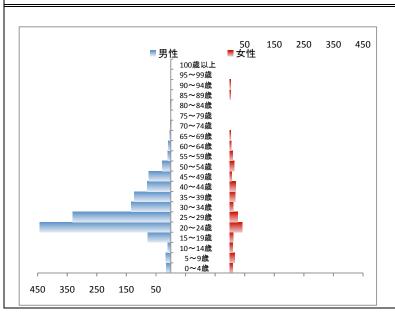
<町丁日>

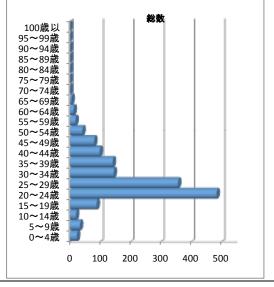
字鏡水、住吉町1~3丁目、垣花町、垣花町1~3丁目、字安次嶺、字大嶺、字当間、字赤嶺、字高良、字宮城、字具志



- ・人口構成が 20 代男性に著しく偏っており、自衛隊関係者が中心であると予測される。
- ・地域の大部分が市街地調整区域であ り、大幅な人口増加等は見込めない。
- ・生涯学習の機会について、母数が少ないため、分析することは難しい。







4. 学習圏設定と施設配置

(1) 基本的な考え方

公立図書館の設置に当たっては、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年12月19日文部科学省告示第172号)」において、『サービス対象地域の人口分布と人口構成、面積、地形、交通網等を勘案』することとあり、平成15年6月6日改正の「公民館の設置及び運営に関する基準(文部科学省告示第112号)」の(対象区域)においても、『人口密度、地形、交通条件、日常生活圏、社会教育関係団体の活動状況等を勘案』するとあることから、市域狭隘な上に住宅が密集し、人口密度の高い本市の実情を十分考慮し、本市独自の基準を設ける必要がある。

そこで、本計画においては新たに次のような視点に基づいて本市の社会教育施設を配置し、社会教育施策・事業を展開する。

- 1) 地域住民が、毎日の生活や仕事を継続しながら、学習活動に参加したり、必要な学習サービスを気軽に利用できる基盤を、日常の生活圏内に整備する。
- 2) 生涯学習に必要なすべての資源を身近に整備することは、現実的に不可能であるので、日常の生活圏を基礎として整備すると同時に、それを同心円的に拡大した中核・広域の学習圏を設定して、それらの連携協力により、生涯学習の条件整備を行う。

このような前提のもと、学習圏を 3 段階の階層構造として設定し、それぞれの学習圏における学習拠点施設の整備と相互のネットワーク化を図る。

※ ここでの「生活圏」とは、人が社会的存在として行動する範囲・地域を指し、日常生活とその延長(遠出しない余暇や娯楽など)を営む空間である。 重要な要素として、他人との係わりが含まれる。 ドイツの地理学者・フリードリヒ・ラッツェルが提唱した概念。

(2) 学習圏の設定

1) 学習圏とネットワーク

ここでいう、「学習圏」とは、「市民の学習ニーズや学習課題等に対応していく学習活動の地域領域を示す単位」である。市民の生活行動範囲を基本として、「基礎的学習圏(コミュニティ学習圏)」、「中核的学習圏(ブロック学習圏)」、「全市的学習圏(広域的専門学習圏)」の3段階に学習圏を設定する。また、それぞれの学習圏がネットワークし、機能を補完し合うものである。

①基礎的学習圏(コミュニティ学習圏)

近隣住民の気軽で身近な学習の場であり、概ね小学校区を単位とし、本市域の中で、その基盤をなす学習圏である。この学習圏の学習拠点施設としては、小中学校の学校開放と地域学校連携施設の利用や自治公民館や自治会集会所等の施設が考えられる。

利用者 当該小学校区内の子ども会、婦人会、老人会、自治会、通り会、PTA、PTCA*、当該地域に在住・在勤の人々によるグループ等

^{*} PTCAとは、PTAに地域住民(Community)が加わった「親と教師と地域住民による組織」

活動内容	地域の日常の課題の話し合いや多種多様な学習活動、地域活動等
施設の役割	・スペースの提供が主

②中核的学習圏(ブロック学習圏)

この学習圏は、地域ブロック*を単位とし、地域ブロックにおける生活課題や市民モラルの 啓発、趣味、健康、体力づくり、芸術文化の振興等の課題にかかわる学習圏である。

基礎的学習圏における学習援助の補充・拡充を行うとともに、一方で全市的な学習圏を支えるといった学習体系の中では中核的な役割を果たす学習圏である。

この学習圏の学習拠点施設としては、市立の公民館や図書館分館等が考えられ、各種の学習機会の提供、学習情報の提供・相談事業、指導者の確保、小中学校の学校開放や自治公民館等の公民館の類似施設等との連携を行う。

利用者	市在住在勤の人々					
活動内容	多種多様な学習活動					
施設の役割	・講座・学級の開設等学習機会の提供、学習情報の提供相談事業及びス					
	ペースの提供等					
・基礎的学習圏施設間の連絡調整、移動講座の実施、図書の図						
	し等、基礎的学習圏施設で行われる活動の援助					

③全市的学習圈(広域的専門学習圏)

この学習圏は、基礎的学習圏や中核的学習圏において充足しにくい、より専門的な学習内容や学習課題等に対応するものであり、市全体の地域課題を含んだ、より広域な学習課題、あるいは、他の学習圏ではプログラム化しにくい学習課題について、より高度な学習機会を提供するとともに、学習情報提供・相談業務、指導者研修、調査・研究及び各中核的学習圏施設間の連絡調整等の援助を行う。

この学習圏の学習拠点施設としては、第3章で記述する生涯学習センター(仮称)や森の家 みんみん、各種博物館、市民体育館、市民庭球場など、機能別の社会教育における全市的施設 がこれに相当する。

利用者	市在住在勤の人々				
活動内容	多種多様で、より専門的な学習活動				
施設の役割	・他の学習圏ではプログラム化しにくい学習内容のより高度な学習機				
	会の提供、学習情報の収集・提供・相談、指導者の養成・派遣の他ス				
	ペースの提供				
	・中核的学習圏施設間の連絡調整、中核的学習圏施設間で行われる事				
	業の援助等				

(図3.学習圏と社会教育関連施設のネットワーク参照)

^{*}

^{*}マスタープランの地域を基に、面積、人口、生活圏、交通網、地形等を考慮し、区分したブロック

図 3.学習圏と社会教育関連施設のネットワーク

			$\overline{}$				1		剰	載
	地域学校連携施設の利用 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ ·········· □ □ 学校施設の開放 △ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △ ········ △ △ □ □ □ □ □ □ □ □ □ ········ □ □ 学校施設の開放 △ △ △ △ △ △ △ △ △ △ ········ ○ ○ ○ ○ ○ ○		若狭公民館 図書館		市民庭球場					
			:	談情報提供等	学習相談情報提供等 :館 · 図書館	牧志駅前ほしぞら 公民館·図書館	小禄南公民館図書館	3整 提供 5研修 市民 7究 体育館		7
		△ △△ △ △△ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △ ○ ○ ○ ○ ○	- 学習相	市立の公民館・	石嶺公民館図書館		連絡調整 情報提供 指導者研修 調査研究	生涯学習センタ (仮称) 中央公民館 中央公民館		
施設〕				#	首里公民館図書館	繁多川公民館図書館	[全市的学習圏施設] 森の家 みんみん			
[基礎的学習圏施設]	地域学校連口 口 口	学校施設の開放 △ △ △△	自治公民館〇〇〇〇	[中核的学習圏施設]		中央公民館図書館		(本)	Inil	, bila
ı			情報		異鼠宗	談		1	刪	 転
	近隣住民の気軽な学習の場であり、おおむね小学校区を単位とし、日常生活に関する学習テーマ(衣食住、趣味、健康、スポーツ、教育等)を中心に取り組むもので、学習体系の中で、その基盤をなす学習圏である。この学習圏の学習拠点施設としては、小中学校の学校開放と地域学校連携室の利用や自治公民館や自治会集会所等の公民館の類似施設が考えられる。			この学習圏は、地域ブロックを単位とし、地域ブロック	ける生活課題や市民モラルの啓発、趣味、健康、体り、芸術文化の振興等にかかわる学習圏である。	基礎的学習圏における学習援助の補充・拡充を行うとともに、一方で全市的学習圏を支えるといった学習拠点施設し、	としては、巾立の公民館や図書館の分館か考えられ各種の学習機会の提供・学習情報の提供、相談事業、指導者の確保、小中学校の学校開放や自治公民館等の公民館の類似施設との連携が考えられる。	この学習圏は、基礎的学習圏や中核的学習圏において充足しにくい、より専門的な学習内容や学習課題等に対応するものであり、市全体の地域課題を含んだ、より広域な学習課題、あるいは他の学習圏ではプログラム化しにくい学習内容に	ついて、より高度な学習機会を提供するとともに、学習情報提供・相談業務、指導者研修、調査研究及び各中核的学習圏施設の連絡調整等の学習援助を行う。 この学習圏の学習拠点施設としては、生涯学習センター(布称)を由かに市民体章館 市民府辞場 具年涯学習セン	
	(1111-	- 孙阳豳)	(ħΠ	ック学		(何读宏)	中門学習園)	
	基礎	名孙	图图		日 校	名孙	治 圏	44 E 3	四条 全	M

児童館、老人福祉センター、女性センター等、市長部局の施設・機関、その他職場の内外における現職教育(公共商業訓練、企業内教育)、専修学校・ 各種学校、教養・趣味・スポーツなどにかかる個人教授所等の広い意味での教育機能を有する学習機会を提供する場、その他、国、県の関連施設・機関

2) 本市における中核的学習圏の設定

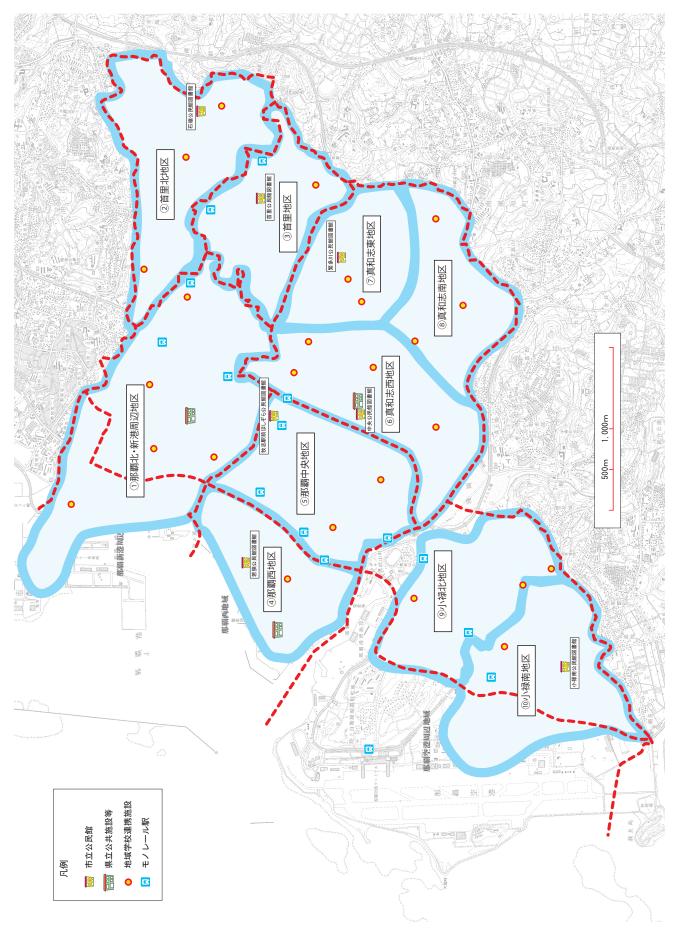
各地域の現況と特性に基づき、社会教育施設整備の基準となる学習圏(中核的学習圏)を次の とおり設定する。

- ①那覇新港周辺地域及び那覇北地域は、天久新都心の開発、交通網の整備により、相互の接近性が高く、相互に人の流れを創出しており、人口・生活圏などから、この 2 地域をひとつの中核的学習圏として位置づけることとする。
- ②真和志地域は地形的に複雑で、他地域に比べて面積が広く、人口も多いため、真地、繁多川から識名・長田にかけての高台にあたる東部地区、大道から古波蔵にかけての西部地区、南風原町境、豊見城市境にかけての仲井真・国場を含む南部地区と地区を大きく3つに分け、それぞれを中核的学習圏として設定する。
- ③那覇空港周辺地域及び小禄地域は、小禄南公民館・図書館のある南部と奥武山公園側の北部の2つの中核的学習圏に分けて学習圏を設定する。
- ④その他、首里北地域、那覇西地域、那覇中央地域、首里地域は、人口、関連施設の配置状況、 生活圏などを勘案して、それぞれひとつの中核的学習圏として位置づけることとする。

(図 4.中核的学習圏設定図参照)

※ここで設定した学習圏は、全市を中核的学習圏の考えに沿って区分けするためのものであり、 必ずしも圏域の中心に公民館・図書館等が配置されている訳ではない。また、各地区公民館を 利用する者を各学習圏内に在住在勤の者に限定するものではなく、利用者は用途に合わせ各公 民館を利用することができるものである。

(図 4.中核的学習圈設定図)



(3) 各学習圏の施設配置方針

各段階の学習圏について、今後の社会教育施設の配置方針をまとめると次のようになる。

1) 基礎的学習圏の施設配置

本市においては、学校と地域の連携を促進することを目的に地域学校連携施設の整備を学校の増改築に併せて行ってきており、これまでに 25 校に設置している。

「那覇市教育振興基本計画(平成23年10月策定)」や「那覇市生涯学習推進計画(平成25年3月策定)」においては、生涯学習活動の拠点として地域学校連携施設の利用促進を図っていくとしており、学校区域を拠点としてコミュニティづくりにも大きな役割を果たすものと思われ、今後も学校の増改築の際、併せて地域学校連携施設の整備に努めることとする。

基礎的学習圏においては今後も学校体育施設の開放や地域学校連携施設の活用の促進、自治会等との連携を図りながら、充実を図ることが重要である。

2) 中核的学習圏の施設配置

先に示した中核的学習圏において、各地域の生涯学習の拠点となる施設を配置するものとし、 今後、未整備な中核的学習圏において、公立公民館・図書館の整備が求められる。

3)全市的学習圏の施設配置

全市的学習圏において、生涯学習に関する情報の収集・蓄積と提供及び調査・研究と学習プログラムの開発等を推進する広域生涯学習センター的な機能を持つ社会教育拠点施設が求められる。

5. 今後の社会教育施設整備について

前項までの内容を基に今後の社会教育施設整備方針を以下のようにまとめる。

- 那覇新港周辺地域、那覇北地域を併せた中核的学習圏において公民館・図書館を建設することが望ましい。
- 真和志地域の南地区の中核的学習圏では仲井真、国場地区をカバーする公民館・図書館を建 設することが望ましい。
- 小禄南公民館・図書館は小禄地区の南側に寄っているので、地区の北側からのアクセスが困難な状況にあり地区の北側をカバーする公民館・図書館を建設することが望ましい。
- 老朽化している中央公民館・図書館を生涯学習センター的機能を有する社会教育拠点施設と して、市域の中心部に建設することが望ましい。

第3章 人材育成拠点施設整備基本構想

近年、生涯学習を取り巻く環境が大きく変化している。

一つは市民活動の活発化・多様化であり、NPO等を通じて市民の社会参加意欲や団塊世代を中心とするシニア層の生涯学習への意欲、また、ビジネスパーソンの資格取得、起業・創業など、スキルアップや自己実現への意欲が高まっていることが挙げられる。

二つ目に、ICT (Information and Communication Technology:情報通信技術)の高度化である。インターネットの普及により、個人が学習環境で取得できる情報量が格段に増え、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等による情報の発信、共有が容易になり、利用者はコミュニケーションの形を多様化させ、新たなコミュニティの形成が可能になっている。一方、サービスを利用できる環境にいない者との大きな情報格差が懸念されるようになっている。

三つ目に、平成 25 年度から那覇市が中核市へ移行したことにより、様々な事務処理の権限が市に 移譲され、スピーディーな市民サービスの提供や独自のまちづくりの展開が期待されるようになっ た。さらに、教職員の初任者研修や 10 年経験者研修等を実施する等の新たな役割を果たす必要が生 まれている。

本章ではこれら社会環境の変化を踏まえ、「生涯学習センター(仮称)建設基本構想」作成後の経緯及び「那覇市立教育研究所」「那覇市教育相談施設」の現状を把握し、全市的な教育環境の整備を図るとともに、生涯学習のまち、協働のまちづくりの担い手として、ネットワーク機能を果たすべく、人材育成に資する拠点施設(以下「人材育成拠点施設」という。)の整備のあり方について基本構想を策定する。

1. 那覇市生涯学習センター(仮称)整備基本構想

本市では、平成7年11月に「那覇市生涯学習センター(仮称)建設基本構想検討委員会」を設置し、平成8年3月に「那覇市生涯学習センター(仮称)建設基本構想」を作成した経緯がある。当時の構想では、中央公民館、中央図書館、視聴覚センターの複合施設として生涯学習センターを建設し、各施設を有機的に連携・機能させる構想であった。しかし、近年の急速な少子高齢化やインターネットの普及等に伴い、生涯学習の拠点施設に求められる役割も変化してきている。

このような状況を踏まえ、那覇市生涯学習センター(仮称)建設基本構想を見直し、新たな那覇市生涯学習センター(仮称)(以下「生涯学習センター」という。)の整備基本構想として取りまとめるものである。

(1) 生涯学習センター設置の目的

生涯学習センターは第2章で設定した全市的学習圏の拠点施設として整備し、本市の生涯学習 推進の基本理念である「子どもが輝き市民が楽しく暮らせる生涯学習のまち」の実現をめざす。

(2) 生涯学習センターの役割

1)市民の学習活動の拠点施設

生涯学習センターは、生涯学習の拠点として、様々な学習機会・学習情報の提供、学習に関する相談、さらに、人材育成、調査研究、生涯学習関連施設間の連絡調整を通して、より充実した市民の学びを支える役割を担う。

2)社会教育施設及び生涯学習関連施設のネットワーク化

本市には、公民館・図書館・博物館等の社会教育施設をはじめ、学校、教育委員会及び市長部局の生涯学習関係部局・関連施設、民間のカルチャーセンター・スポーツ施設など、多種多様な学習支援施設、機関があり、それぞれに多様な活動を展開している。

生涯学習センターは生涯学習ネットワークの核として、社会教育施設及び生涯学習関連施設間の連携・協力を促進し、市民の様々な活動をつなぎ、より豊かな市民活動の創造、地域の活性化を図る役割を担う。

(3) 生涯学習センターの機能

生涯学習センターは、中央公民館、中央図書館の複合施設であり、さらに、2 施設が有機的に 連携し、「生涯学習センター」として機能するように、次のような諸機能を持つことが期待される。

1) 学習機会提供機能

- ・全市的事業と地区をカバーする事業の企画実施
- ・地域の実情、学習ニーズ及び地域課題に応える各種学級講座の開設
- ・関係行政機関、学校、他の社会教育施設、民間の関係団体等と共催による多様な学習機会の

提供

- ・市民が一人でも、またはグループでも利用できる学習空間を提供し、市民が気楽にくつろぎ、 学習できるような場の創出
- ・図書館資料を快適に閲覧できる環境の創出

2) 学習の情報収集・蓄積・提供機能

- ・学習情報提供システムサービスの中枢として、各生涯学習関係部局及び生涯学習関連施設・ 機関が有する学習情報の体系化および市民への提供
- ・紙媒体や ICT の活用等、利便性の高い情報提供
- ・利用者の多様な資料要求に的確に応える貸出・予約・複写サービスの充実
- ・郷土資料の充実を図ることによる伝統文化の振興
- ・行政資料(各種統計や報告書等)の充実を図ることによる市民と行政の協働支援

3)調査・研究と学習プログラムの開発機能

- ・地域課題の解決に向けて、生涯学習施策、事業の新たな企画実施等に必要な事項についての 調査・研究
- ・生涯学習に関する評価システムの調査・研究
- ・市民の学習ニーズ及び学習課題を踏まえた学習プログラムの開発

4) 学習相談機能

- ・市民の多種多様な学習相談への迅速、かつ適切な対応
- ・ビジネス、子育て、介護など様々な生活課題における情報入手の支援(資料の提供・照会及び情報の提示等を行うレファレンスサービスの充実強化)

5) 社会教育関係職員研修・地域リーダー育成支援機能

- ・ 生涯学習関係部局、機関、団体間をコーディネートする人材育成(研修)の定期的な開催等
- 6) 生涯学習ネットワークづくりとまちづくり支援機能
 - ・生涯学習のまちづくりを推進していくため、社会教育施設(公民館・図書館・博物館等)を はじめ、生涯学習関連施設・機関・団体等の間のネットワークづくり(職員間の情報交換・ 交流のしくみづくり)の推進
 - ・青少年や乳幼児とその保護者、高齢者、障がい者等、多様な利用者層に対応するための関係 機関・団体と連携

7) 市民サークル活動支援・地域活動支援機能

・社会教育関係団体(PTA、PTCA、子ども会、婦人会、青年会など)や生涯学習関係団体(NPO 団体など)間の情報交換、交流、事業の連携・協力の推進

- ・地域文庫等の団体活動の支援
- ・ボランティア活動の支援と推進
 - 例) ボランティア活動機会や場所の提供

読み聞かせ、代読サービス等の図書館におけるボランティア活動は、市民が学習成果を 活用(還元)する場であるとともに図書館サービスの充実にも資することとなる。

生涯学習センターの機能<イメージ図> 学習機会提供機能 2 学習情報収集•蓄 積•提供機能 市民サークル 館 活動支援•地域 义 活動支援機能 機 3 中 生涯学習 能 調査・研究と学 センターの機能 習プログラム (複合的機能) の開発機能 中 能 央 機 公 生涯学習ネッ 民館 の トワークづく りとまちづく り支援機能 4 学習相談機能 5 社会教育関係 職員研修•地域 リーダー育成 支援機能

(4) 生涯学習センターの施設・設備

生涯学習センターの役割と機能を発揮するため、以下のような施設・設備の整備が求められる。

1) 施設·設備

【中央公民館】

「公民館の設置及び運営に関する基準(平成15年6月6日文部科学省告示第112号)」に基づき、青少年、高齢者、障がい者、乳幼児の保護者等の利用促進を図るため必要な施設及び設備を備えることが求められる。

[施設・設備等の例]

- ・会議室・講義室・談話コーナー・図書室・児童室・展示室
- ・実験実習室・ホール 等

【中央図書館】

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年12月19日文部科学省告示第172号)」に基づき、高齢者、障がい者、乳幼児とその保護者及び外国人その他特に配慮を必要とする者が図書館施設を円滑に利用できるよう、傾斜路や対面朗読室等の施設の整備、拡大読書器等資料の利用に必要な機器の整備、点字及び外国語による表示の充実等に努めるとともに、児童・青少年の利用を促進するため、専用スペースの確保等が求められる。

[施設・設備等の例]

- ・閲覧室・書庫・郷土資料コーナー・児童室・対面朗読室・作業室
- ・学習室・集会室 等

【中央公民館·図書館共用】

資料(図書等)の閲覧等の利用者や個人・グループでの学習者に快適な環境を創出するため、 設備等の設置が必要である。

[施設・設備等の例]

- ・ラウンジ・駐車場(障がい者用駐車スペース含む)・スロープ・授乳室
- ・多目的トイレ・エレベーター・点字による案内・外国人向け案内 等

(5) 生涯学習センターの組織、管理・運営

1)組織

生涯学習センターとしての役割・機能を発揮するため、各分野の専門職(中央公民館には社会教育主事有資格者、図書館には司書有資格者)を配置し、統括的業務を担うことが求められる。

2) 管理·運営

- ①生涯学習センターの管理・運営に関して、諮問や提言等を行う機関として、那覇市生涯学習 推進協議会(市長・教育委員会の諮問機関)を活用する。
- ②利用者の声を活かすアンケート等の実施や、相談できるアドバイザーを置く。
- ③施設運営に当たっては、柔軟な対応ができるよう努める。
- ④市民のニーズにあった開館日・開館時間等を設定する。

(6) 関係の行政機関との協力関係

1) 生涯学習センターと生涯学習関係部局との関係、役割分担

生涯学習を推進していくには、全ての生涯学習関係部局が生涯学習センターの役割・機能等を共通理解し、連携・協力体制を整えていくことが重要である。

特に、生涯学習課と生涯学習センターとの役割分担については、十分な検討を行い、両者が 緊密に連携・協力していけるよう努める必要がある。

2) 生涯学習センターと「県生涯学習推進センター」との関係

生涯学習センターと「県生涯学習推進センター」との関係については、生涯学習センターが、直接的に市民への学習機会・場所・情報等の提供や人材(コーディネーター等)育成の役割を担っているのに対し、県センターは全県的事業や生涯学習関係機関・団体への研修の開催、市町村のバックアップ事業等間接的サービスの役割を担っている。したがって、両センターは競合するものではなく、互いの持つ情報・人的ネットワークを大いに活用して緊密な連携を図り、共に豊かな生涯学習社会の実現を図るものである。

(7) 学校教育と社会教育の連携・融合について

本市においては、本市教育振興基本計画に掲げる「子どもの笑顔あふれ、ゆたかな学習・文化都市」の実現に向け、「生涯学習の推進と地域の教育力の向上」を政策と位置づけ「学校と地域の連携、学校教育と社会教育の連携・融合の推進」を具体的施策として取り組んでいるところである。

また、平成20年に社会教育法が改正され、同法第3条第3項に、社会教育が学校教育との連携の確保に努め、家庭教育の向上に資するよう必要な配慮をするとともに、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に努めるものとすると示されている。

社会教育施設(公民館、図書館)や生涯学習センターは、学校及び学校教育機関との連携・協力に向けた役割を果たすことが期待される。

2. 那覇市立教育研究所の施設整備のあり方

那覇市立教育研究所(以下、「教育研究所」という。)の設置目的は、那覇市立教育研究所設置条例第1条において、教育に関する調査・研究及び教育関係職員の研修を行うこととなっており、那覇市教育委員会の組織の一つとして、昭和34年に開所して以来、本市教職員の資質や指導力向上に資するための研究や研修等多くの事業を展開してきた。さらに、平成25年4月、本市の中核市移行に伴い沖縄県から、一部研修事務が移譲されたことにより、これまで以上に研修機能の充実が求められる。また、一方では、施設が狭隘であるなど施設面での課題を抱えていることから、教育研究所の機能、施設の現状と課題を整理し、今後の整備のあり方についてとりまとめる。

(1)教育研究所の機能

教育研究所は、広く教育に役立つことを願って、直面している課題を積極的に取り上げ、教育 実践に結びついた教育活動の推進に寄与することを方針として、以下の事業を推進している。

① 調査・研究事業

児童生徒理解、学習指導法の改善等の視点から実践的・先導的な調査研究を推進する。

- ○各種学力調査の実施と調査結果の活用の促進
 - ・標準学力調査を実施し、分析考察と効果的な学習指導法の提案
 - ・沖縄県学力到達度調査の分析、報告
- ○那覇市の教育課題に関する調査・研究
 - ・市が直面する教育課題に関する調査研究を実施し、分析、報告

② 研修・講座事業

教育の不易と流行をしっかり見極め、バランスのとれた研修・講座を進めるとともに内容 の充実を図り、教職員の資質向上及び意識改革を図る。

- ○中核市移行に伴う初任者研修、10年経験者研修等の法定研修の企画・運営
- ○市内幼稚園及び小・中学校の教職員の中から教育研究員(前期・後期)の研修を実施
- ○教職員の指導力や資質向上を図るための各種研修講座の開催
 - ・教職員を対象に学習指導法講座、学級経営講座、ICT活用講座等を開催し、教職員の資質向上に資するとともに直面する教育課題についての研修、教育実践の充実
- ○各種講座の講師招聘による研修
 - ・外部団体や外部人材の協力を図り、各研修講座の内容充実
 - ・インストラクター派遣事業による情報教育の推進
- ○要請による各学校の校内研修等の支援(主事要請等)
- ○NARAE ネットの活用 (琉球大学教育学部との連携・協力事業)
 - ・琉球大学教育学部と調査研究の協力や研修講座及び学校支援に関する活動推進

③ 情報提供(教育用図書資料提供)

教職員の教育研究のための図書資料の提供及びその充実を図る。

- ○図書室での閲覧及び貸出
- ○図書・資料検索システム、搬送システム等の活用
- ○図書資料の収集管理(平成25年3月末現在)
 - ・蔵書総数 36,442 冊 (教育図書 15,812 冊 教育資料 20,630 冊)
 - ・定期購読誌 9誌

④ 学校用 PC の整備及び保守管理

小中学校における学校用 PC 等の整備及び保守・管理を行い、情報教育支援の充実を図る。

- ○PC 全般にわたるトラブル対応
- ○巡回点検(必要に応じて各小中学校の PC 教室の動作点検を行い、授業実践の支援)

⑤ 教育用(学校用)ネットワーク維持管理

小中学校における教育用(学校用)ネットワーク等の維持・管理を行い、情報教育支援の 充実を図る。

- ○教育用(学校用)ネットワークトラブル対応
 - ・インターネット、電話が不通の際の障害の切り分け作業及び関係機関への連絡調整
- ○教育用(学校用)ネットワークの整備及び維持管理
 - ・デスクネッツ(グループウェア)及びデンブンメール(Webメール)機能の維持・管理

(2) 施設の現況

教育研究所は平成4年9月に那覇市保健センターの建物(那覇市金城3-5-3)の2階に移転され、下記の各室で構成されている。

- ○施設(広さ:1,002.74 ㎡、構造:鉄骨造)
 - ・所長室 ・事務室 ・大会議室 ・中会議室 ・小会議室
 - ・工学準備室 ・教育工学室 ・情報支援室 ・図書室
 - ・図書整理室 ・研究員室 ・印刷室 ・倉庫 ・トイレ 等

(3)現状と課題

現在、本市の小中学校、幼稚園では、約1,400人の教職員が従事しており、毎年、前期後期 に分け数名の教職員が教育研究所で半年間の研修を行っている。これらに加え、本市の中核市 移行に伴い、これまで沖縄県が担っていた初任者研修や10年経験者研修等の業務が本市に委譲 され、5~80名程度が一度に参加する研修会場が必要となっているが、現在の施設では研修スペ ースが確保できず、外部施設の研修室を借用し業務を行っている状況である。さらに、平成25年度から情報の一元化に伴い学校パソコン整備事業が研究所の所管となり、それらを活用するためのデジタル教科書や電子黒板の実践的活用法を身につける実技研修、Webページ作成やプレゼンテーション作成研修、情報教育担当者研修など、各学校のICT教育への対応に向けた研修用施設や設備の整備が急務となっている。また、今後、地域・保護者向け、PC講座やネットモラル講座、親子科学教室など保護者及び地域住民等も参加できる講座開設など新たな要望も生まれている。

(4) 施設整備のあり方

教育研究所の今後の施設整備のあり方のまとめとして、中核市移行による法定研修のためのスペースの整備が必要となる。こうした大規模な研修室等は他の講座や関連する施設利用者との共同利用等、有効活用を図ることが望まれる。

また、教育研究所に欠かせない役割である ICT 教育の推進やその他、新たな教育研究の推進 に必要な施設や整備が求められるが、情報技術による省スペース化、最適化など、新たな技術 による効率化とともに整備を検討すべきである。

さらに教育用図書資料について、専門書や資料の充実を図り、教職員のみでなく、地域住民 等にも開かれた場として、他の教育機関との連携・協力を促進するなど、効率的な運用が可能 な施設の整備が求められる。

3. 那覇市教育相談施設の整備のあり方

那覇市の教育相談事業は、総合青少年課から、平成24年4月1日の組織改編で教育相談課及び青少年育成課の2課に分離したことにより、現在は教育相談課の所管となっている。

ここでは、教育相談施設の機能や事業概要、また、教育相談課が現在設置されている真和志庁舎(昭和43年12月完成 築44年)の老朽化及び教育相談事業のより一層の充実に鑑み、今後の教育相談施設整備のあり方についてまとめる。

(1) 教育相談課の使命及び方針

使命・・・・子どもたちの精神的なケア及び相談体制の充実を図るとともに、青少年団体と連携を 図り、非行の未然防止と早期発見、早期対応に努め、子どもたちが学校生活を楽しく送る ことができる環境の醸成を行う。

方針・・・・子どもへの尊重(リスペクト=respect)、大人同士の協働(シェア=share)、青少年への体験活動(エクスペリエンス=experience)の提供を行う。

(2) 事務分掌(※市教委の規則より抜粋)

- ・ 不登校等に関する調査及び研究に関すること。
- ・不登校対策に係る学校への指導、助言及び支援に関すること。
- ・適応指導教室に関すること。
- ・青少年の街頭指導に関すること。
- ・青少年の継続指導に関すること。
- 教育相談(メンタルヘルスを含む。) に関すること。

(3) 事業概要及び実績

那覇市教育委員会が掲げる「子どもたちが授業に集中できる環境を整備する」ことを目標に、 学校生活を楽しく送ることができる環境の醸成を柱とし、主に以下の事業に取り組んでいる。

○メンタルヘルスカウンセリング事業

複雑化・深刻化する青少年問題(不登校・いじめ・暴力等)に対応するため、児童生徒及びその保護者、教職員への相談・支援を行う。

※平成24年度教育相談実績(来所相談、電話相談、アフターケア、教職員のメンタルヘルス、コンサルテーション、学習支援等で延べ6,356回)

○教育相談支援事業

不登校又は不登校傾向の児童・生徒、及びその保護者への支援を充実させる目的で、小中学 校に教育相談支援員を配置する。

※平成24年度相談支援件数及び回数(件数は、不登校、休みがちな子、落ち着きのない子、

暴力的な子等で 1,093 件。回数は、登校支援、家庭訪問、相談室等で支援、保護者支援等で 20,430回。)

○適応指導教室事業(あけもどろ学級)

不登校の児童生徒に対して、教育相談、集団適応、学習指導を組織的・計画的・継続的に行うことにより、自立心を高め、社会性を身につけさせ、在籍校へ復帰支援させることを目的とする。

※平成24年度までの入級状況(平成2年度から平成24年度までの過去22年間の入級者数は延べ326人。なお平成24年度の入級者数は4人。)

○学校サポートチーム支援員活用事業(きら星学級)

遊び・非行傾向の不登校等で学校外での指導や相談を必要とする児童生徒に対し、日中の居場所を確保し、学校や社会への適応の促進や将来の社会的自立に向けた支援等を行うことを目的とする。

※平成24年度の実績(通級支援13人、一時支援1人、集中支援3人、学校支援3人、宿泊体験6人、職場体験3人等)

○街頭指導事業

非行の未然防止と早期発見・早期対応のため、専任指導員を中心に、青少年の問題行動がよ くみられる繁華街、公園、ゲームセンター、学校周辺等での巡回指導を行う。

※平成24年度の実績(指導した青少年の人数は2,456人。指導内容は、夜遊びが約8割を占め、ほか怠学、喫煙、飲酒、不健全娯楽等。)

(4) 施設の現況

教育相談課は、真和志庁舎の3階及び4階に設置され、下記の各室が配置されており、1,212 m²の規模となっている。

- ・事務室(※本務職員、研究員、臨時・非常勤職員が在勤し、計35人配置。職種は、行政事務、指導主事、臨床心理士、専任指導員その他。)
- ・あけもどろ学級 ・きら星学級 ・学習支援室 ・つくし学習室
- ・電話相談室 ・相談室 (4室) ・会議室 ・小会議室
- ・プレイルーム ・倉庫 ・トイレ ・その他

(5) 現状と課題

教育相談課が設置されている真和志庁舎は、建設から長期間経過し、建物の老朽化が進んでいる。また、もともと相談施設として整備されたものではない施設を利用していることから機能面でも十分とは言えない状況にある。教育相談課において、支援を受ける子どもたちの学習環境改善の観点からも早急に施設整備に取り組んでいく必要がある。

(6) 施設整備のあり方

教育相談施設の今後の施設整備のあり方のまとめとして、教育相談施設では、(3)の事業等に取り組み充実させるうえで、(4)の現有施設のスペースを確保することは必要不可欠である。 今回の教育相談施設の整備を進めるにあたっては、他の教育関連施設等との連携及び共有を 図りながら、不登校対策や教育相談支援体制等の更なる充実や対応策の検討が期待される。

本市では小学校及び中学校に教育相談支援員を配置してきた。そのような中で、不登校対策 等への取組を教育相談支援員だけではなく、児童生徒の最も身近にいる教職員と連携しながら、 教育相談体制を整えることにより、学校教育相談の機能が充実されると考える。このことから、 教職員の研修を所管する教育研究所と連携した施策は大変重要であり、相互施設の連携及び共 有により、より拡充した施策展開が期待される。

4. 人材育成拠点施設整備としての複合化の可能性について

本章では、これまで生涯学習センター(仮称)整備基本構想、教育研究所の施設整備のあり方及 び教育相談施設の整備のあり方について述べてきた。

ここでは、効率的な施設活用の観点と学校教育と社会教育の連携・融合の観点から、これらの施設の複合化について検討する。

(1) 生涯学習センター、教育研究所及び教育相談施設の複合化の検討

施設を複合化することにより、次のような効果が期待できる。

1) 生涯学習センターと教育研究所

教育研究所においては、中核市移行による法定研修のためのスペースの整備等が必要となっているが、生涯学習センターと複合化することにより関連する施設との共同利用等、有効活用を図ることができる。

図書館(室)の一部共有化により、図書管理システムの統合や教育関係資料に特化したコーナーの設置、現在それぞれで実施している資料の搬送システムの効率化が図られ、充実した資料・情報の提供ができる。

2) 生涯学習センターと教育相談施設

教育相談施設では、30人規模の課内会議や100人規模の研修のためのスペースが必要であるが、生涯学習センターと複合化することにより関連する施設との共同利用等、有効活用を図ることができる。

子どもたちの体験活動等における公民館・図書館の各種団体・ボランティア等の活用が期待できる。また、学習支援事業等における高校受験や進学対策に向けた図書館蔵書の活用等での連携の可能性がある。

3)教育研究所と教育相談施設

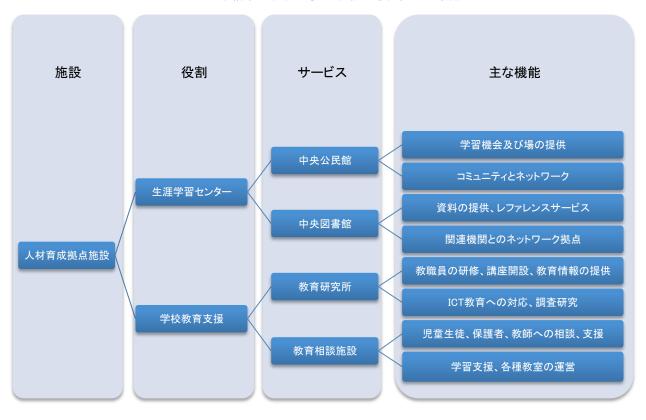
全国的にも教育研究所の組織は、教育相談業務を所管している自治体が多く、教育相談に関する調査・研究が進んでいる。本市においても教育研究所及び教育相談施設の複合化により、教育相談業務の更なる充実や展開が期待される。

教育研究所においても不登校対策等について、相談業務専門員のノウハウを活かした研修を 実施する等、研修内容の充実が期待される。

4) 財政負担等

市域狭隘な本市においては、施設用地の選定、さらには用地取得費を含む施設整備に係る財政負担への対応が課題となってくる。施設の複合化により、用地を有効に活用し各施設を効率的に集約化することが可能になり、用地に係る課題の解消・財政負担の軽減化が期待できる。

<那覇市人材育成拠点施設の役割と主な機能>



5. 人材育成拠点施設の実現に向けて

生涯学習センター、教育研究所及び教育相談施設の施設複合化の相乗効果により、各施設相互の連携・協力の更なる推進が図れること、また、用地の有効活用や会議室、研修室、図書室等、 共有できる施設の集約化が図られ、効率的・経済的な施設整備が可能になる等の確認ができた。

しかし、現在の中央公民館・図書館の敷地は狭隘な状況にあり、現敷地面積では、これらの施設を集約し人材育成拠点施設を整備することは困難な状況にある。さらに、人材育成拠点施設は、市全域から市民等が利用する施設であることから、一定規模の駐車場整備も必要不可欠であり、施設整備実現のためには新たな用地の確保が必要となってくる。

本構想における施設整備の検討は、具体的な用地の規模等が決まっていない状況のもとでの検討である。

したがって、実現に向けての基本計画等においては、用地等具体的な条件のもと、その時点での社会状況や本市の財政負担等を踏まえて、人材育成拠点施設としての複合化を検討することが必要である。

また、複合施設の整備については、周辺の都市経営に与えるインパクトも大きいことから、民間活力の活用も視野に入れた多様な整備手法の検討や他の施設との複合化の検討など、充分な精査を行い、学社連携・融合した拠点施設として、市民に親しまれ喜ばれる人材育成拠点施設建設の実現をめざしていく。

関連資料

- 1. 市民アンケート調査票及び実施結果一覧
- 2. 諮問文
- 3. 答申文
- 4. 那覇市人材育成施設(社会教育施設等)整備基本構想 策定委員会設置要綱
- 5. 那覇市人材育成施設(社会教育施設等)整備基本構想に係る関係課調整連絡会設置要綱
- 6. 策定までの経緯及び委員名簿

【関連資料】

	Į
1. 市民アンケート調査票及び実施結果一覧 (1)社会教育施設(公民館・図書館等)に関する市民アンケート調査票・ (2)社会教育施設(公民館・図書館等)に関する市民アンケート結果・・	
2. 諮問文 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
3. 答申文 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
4. 那覇市人材育成施設(社会教育施設等)整備基本構想 策定委員会設置要綱 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
5. 那覇市人材育成施設(社会教育施設等)整備基本構想 に係る関係課調整連絡会設置要綱 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
6. 策定までの経緯及び委員名簿	11
(1) A CONTRACTOR OF THE PROPERTY OF THE PROPER	11
	12
(3) 関係課調整連絡会 委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・	12

社会教育施設(公民館・図書館等)に関する市民アンケート調査票

≪調査方法とお願い≫

- 1 本アンケートにお答えいただく方は、16歳以上の那覇市民の皆様から無作為に抽出させていただきました(2,000人)。
- 2 本アンケートは無記名で行い、調査票に記入された内容は統計的に処理しますので、個人の情報や意見が他に漏れることはありません。また、調査結果を本件の目的以外に使用することはありません。
- 3 ご記入いただいた市民アンケート調査票は、同封の「返信用封筒」に入れ、切手を貼らずに**3月29日(金)まで**に、郵便ポストへご投函くださいますようお願いします。

◇調査の問い合わせ先 那覇市教育委員会 総務課 企画財務グループ 担当:平良、上原

電話: 098-917-3500 FAX: 098-917-3520

調査の委託実施機関 株式会社 協和設計事務所 担当:山城、與那城

電話:098-886-3330 FAX:098-886-3355

※生涯学習とは・・・人が生涯にわたり学び・学習の活動を続けていくこと。日本においては、人々が自己の 充実・啓発や生活の向上のために、自発的意思に基づいて行うことを基本とし、必要に 応じて自己に適した手段・方法を自ら選んで、生涯を通じて行う学習だという定義(昭 和56年の中央教育審議会答申「生涯教育について」より)が広く用いられている。

▽はじめに、ご自身について質問します。

質問1 あなたの性別を教えてください。(どちらかに○をつけてください)

①男性 ②女性

質問2 あなたの年代を教えてください。(1つに〇)

①20 歳未満 ②20 歳代 ③30 歳代 ④40 歳代 ⑤50 歳代 ⑥60 歳代

⑦70 歳代

④学生

質問3 あなたがお住まいの地域を教えてください。(番地は記入しなくて結構です)

(例. ○○1丁目、字○○など)

(那覇市

質問4 あなたの(主な)職業はどれにあたりますか? (1つに○)

①自営業・家族従業 ②会社員・公務員 ③パート・アルバイト

⑤家事手伝い ⑥無職(退職者を含む)

⑦その他(

※裏面へ続く

▽ご自身の現在の生涯学習の状況について質問します。 「質問 5 現在、地域社会や職業などについて、生涯学習の機会がありますか? (1 つに○)
①よくある ②ある ③あまりない ④全くない
 ▽上記質問5で「よくある」もしくは「ある」という方に質問します。(質問6~質問7) 「質問6 生涯学習の内容はどのようなことですか?当てはまるものに○をつけてください。(3つまで) ①趣味・教養 ②自分の職業に関係ある知識・技能 ③育児・子どもの教育 ④暮らしに関係する内容 ⑤地域の歴史や文化に関する内容 ⑥環境に関する内容 ⑦防災に関する内容 ⑧心身の健康管理 ⑨地方自治(まちづくり)に関する内容 ⑩その他(
 質問7 生涯学習の方法について、当てはまるものに○をつけてください。(3つまで) ①個人で学習(独学) ②サークル活動 ③企業(会社)内研修 ④テレビ・ラジオなど放送を利用 ⑤公民館等の講座を利用 ⑥通信教育 ⑦新聞社等のカルチャースクール ⑧インターネット等の利用 ⑨その他(
 ▽上記質問5で「あまりない」もしくは「全くない」と答えた方に質問します。 質問8 生涯学習を行わない理由について、当てはまるものに○をつけてください。(3つまで) ①時間が取れない ②どのような学習施設があるかわからない ③近くに利用できる学習施設や学習機会がない ④施設の利用条件(利用時間など)があわない ⑤学習の必要性を感じない ⑥その他(
▼公立の公民館・図書館について、すべての方に質問します。 「質問9」 お住まいの地域には、公民館・図書館が充分整備されていると思いますか?(1つに○) ①強く思う ②思う ③思わない ④全く思わない
質問 10 公民館・図書館を利用しやすくするために、どのようなことを希望しますか? (3 つまで) ①対象別講座の充実 ②地域単位の施設の充実 ③広報誌・HPなど情報発信 ④サークル・ボランティア活動等の組織化 ⑤生涯学習に対する相談窓口の充実 ⑥学校との連携 ⑦利用時間可能の延長 ⑧利用方法の周知 ⑨その他(
質問 11 その他、ご意見等があればご記入ください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

社会教育施設(公民館・図書館等)に関する市民アンケート結果

(配布数: 2,000 通 回収数: 645 通)

(属性)

質問1:性別	回答数
①男性	264
②女性	381

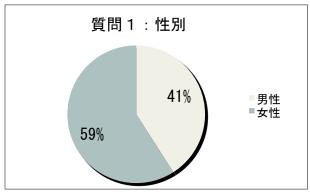
質問2:年代	回答数
①20 歳未満	34
②20代	56
③30代	114
④40代	143
⑤50代	113
⑥60代	134
⑦70代	51

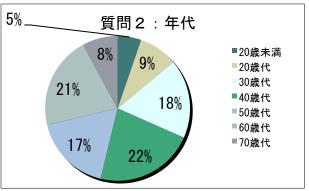
質問3:お住まいの地域	回答数
①那覇新港周辺	28
②那覇北	74
③首里北	63
④那覇西	50
⑤那覇中央	76
⑥首里	54
⑦真和志	167
⑧小禄	125
⑨那覇空港周辺	8

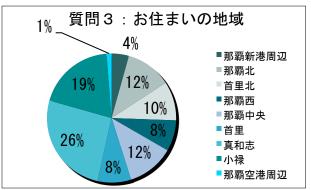
質問4:(主な)職業	回答数
①自営業・家族従業	55
②会社員·公務員	207
③パート・アルバイト	120
④学生	48
⑤家事手伝い	32
⑥無職(退職者含む)	148
⑦その他	35

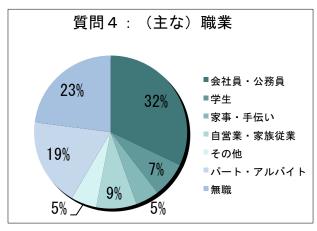
▽ご自身の現在の生涯学習の状況について質問します。

質問5:地域社会や職業について 生涯学習の機会がありますか?	回答数
①よくある	43
②ある	178
③あまりない	183
④全くない	239









▽上記質問5で「よくある」もしくは「ある」という方に質問します。

質問6:生涯学習の内容はどのようなことですか?	回答数
①趣味・教養	135
②職業に関係ある知識・技能	114
③育児・子どもの教育	40
④暮らしに関係する内容	20
⑤地域の歴史や文化に関する内容	38
⑥環境に関する内容	16
⑦防災に関する内容	10
⑧心身の健康管理	66
⑨地方自治(まちづくり)に関する内容	12
⑩その他	6

質問7:学習の方法	回答数
①個人で学習(独学)	132
②サークル活動	74
③企業(会社)内研修	83
④テレビ・ラジオなど放送を利用	64
⑤公民館等の講座を利用	72
⑥通信教育	30
⑦新聞社等のカルチャースクール	51
⑧インターネット等の利用	81
⑨その他	21

▽上記質問5で「あまりない」もしくは「全くない」と答えた方に質問します。

質問8:学習を行わない理由	回答数
①時間が取れない	186
②どのような学習施設があるかわからない	248
③近くに利用できる学習施設や学習機会がない	107
④施設の利用条件(利用時間など)があわない	79
⑤学習の必要性を感じない	34
⑥その他	31

▽公立の公民館・図書館について、すべての方に質問します。

質問9:お住まいの地域に公民館・図書館が十分整備されていると思いますか	回答数
①強く思う	28
②思う	267
③思わない	260
④全く思わない	72

質問10:公民館・図書館を利用しやすくするために、どのようなことを希望しますか?	回答数
①対象別講座の充実	175
②地域単位の施設の充実	231
③広報誌・HP など情報発信	229
④サークル・ボランティア活動等の組織化	82
⑤生涯学習に対する相談窓口の充実	115
⑥学校との連携	70
⑦利用可能時間の延長	191
⑧利用方法の周知	242
⑨その他	66

那覇市人材育成施設(社会教育施設等) 整備基本構想策定委員会 様

那覇市人材育成施設(社会教育施設等)整備基本構想について (諮問)

那覇市教育委員会 教育長 城間幹



那覇市人材育成施設(社会教育施設等)整備基本構想について、以下の理由を添えて 諮問します。

〔理由〕

教育委員会においては、これまで平成5年2月策定の「社会教育施設(公民館・図書館等)整備計画」によって、社会教育施設の整備に取り組んできたところである。

しかし、計画策定から長期経年していること、また生涯学習センター予定施設であった銘苅庁舎の跡利用が変更されたことなど、社会状況の変化に合わせた整備計画に 見直すことが求められている。

また、本市の中核市移行に伴い県から移譲される小中学校の県費負担教職員の研修 事務を担う教育研究所の施設整備、真和志庁舎内にある教育相談課(不登校児童生徒の 支援、街頭指導、教育相談業務等を担当)の移転も課題となっている。

今後、それらの人材育成施設の整備を進めるに当たり、次の事項に配慮した基本構想を策定するため諮問するものである。

- 1 「社会教育施設(公民館・図書館等)整備計画」及びそれに基づく「那覇市生涯学習 センター(仮称)建設基本構想(平成8年3月報告)」の見直し
- 2 中央公民館・図書館(生涯学習センターの中核的施設)の規模、機能及び位置
- 3 教育研究所の規模、機能及び位置
- 4 教育相談課の機能移転
- 5 基本構想の期間は、10年間(平成25年度から平成34年度まで)とする。

那覇市教育委員会 教育長 城間 幹子 様

> 那覇市人材育成施設(社会教育施設等) 整備基本構想策定委員会 委員長 宮 城 能 彦

那覇市人材育成施設(社会教育施設等)整備基本構想の答申について

本委員会は、平成 25 年 2 月 18 日に貴職から委嘱を受け、那覇市人材育成施設(社会教育施設等)整備基本構想について、調査検討を続けてまいりました。

この間、4回の策定委員会の審議を経て答申として、意見をとりまとめましたので、ここに報告致します。

那覇市人材育成施設(社会教育施設等)整備基本構想策定委員会設置要綱

平成24年9月20日教育長決裁

(設置)

第1条 那覇市における人材育成施設(社会教育施設等)の整備に関する基本構想(以下「基本構想」という。)の策定に関する事項を審議するため、那覇市人材育成(社会教育施設等)整備基本構想策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(定義)

- 第2条 この要綱で、「人材育成施設(社会教育施設等)」とは、次に掲げる施設等をいう。
- (1) 公民館、図書館等の社会教育施設
- (2) 那覇市立教育研究所
- (3) 教育委員会事務局のうち教育相談課
- (4) その他教育長が指定するもの

(職務)

第3条 策定委員会は、教育長の諮問に応じ、基本構想の策定に関する事項を審議し、その 結果を答申する。

(組織)

第4条 策定委員会は、委員12人以内をもって組織する。

(委員)

- 第5条 委員は、次に掲げる者の内から、教育長が委嘱又は任命する。
- (1) 社会教育委員、那覇市立図書館協議会及び那覇市立教育研究所運営審議会の委員のう ち、学識経験者、関係団体等の代表者又は市民である者
- (2) 市職員
- (3) その他教育長が認める者
- 2 委員の任期は、教育長が委嘱又は任命した日から教育長の諮問に係る答申の日までとす る。

(委員長及び副委員長)

- 第6条 策定委員会に委員長及び副委員長をそれぞれ1人置く。
- 2 委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 副委員長は、委員長が指名するものとする。
- 4 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、 その職務を代理する。

(会議)

- 第7条 策定委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその会議の議長となる。
- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、生涯学習部総務課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が策 定委員会に諮って定める。

付 則

この要綱は、平成24年9月20日から施行する。

那覇市人材育成施設(社会教育施設等)整備基本構想に係る 関係課調整連絡会設置要綱

平成25年1月24日部長決裁

(設置)

第1条 那覇市人材育成施設(社会教育施設等)整備基本構想(以下「基本構想」という。)の策 定にあたり、関係課等において検討、調査、調整等を必要とする事項に関する調整連絡を 行うため、基本構想関係課調整連絡会(以下「連絡会」という。)を設置する。

(所掌事務)

- 第2条 連絡会は、次に掲げる事項を所掌する。
 - (1) 基本構想策定に係る調査に関すること。
 - (2) 生涯学習センター等、複合施設の規模に関すること。
 - (3) 那覇市人材育成施設(社会教育施設等)整備基本構想策定委員会に付する事項に関すること。
 - (4) その他基本構想策定に必要な事項。

(会議)

第3条 連絡会は、総務課長が招集し、議長となる。

(組織)

第4条 連絡会は、次に掲げる課等の職員で、それぞれの課等の長が指名する主査以上の者 (各課等2人以内)で組織する。

総務課 生涯学習課 公民館 図書館 教育相談課 教育研究所

(関係者の出席)

第5条 総務課長が必要があると認めるときは、基本構想の策定支援業務受託者を連絡会に 同席させ、発言させることができる。

(庶務)

第6条 連絡会の庶務は、総務課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、連絡会の運営に関し、必要な事項は総務課長が別に 定める。

付 則

この要綱は、平成25年1月24日から施行する。

<策定までの経緯>

▽那覇市人材育成施設(社会教育施設等)整備基本構想策定委員会開催概要

年月日	会議名	概要
平成 25 年	第1回 那覇市人材育成施設(社会教育施設等)	・委員委嘱、委員長、副委員長選出
2月18日	整備基本構想策定委員会	・ 市民アンケート調査票について
平成 25 年	第2回 那覇市人材育成施設(社会教育施設等)	・市民アンケート結果
4月26日	整備基本構想策定委員会	・基本構想(案)の検討
平成 25 年	第3回 那覇市人材育成施設(社会教育施設等)	・ 基本構想(案)の説明及び審議
5月15日	整備基本構想策定委員会	• 基本傳芯(亲)の説明及い審議
平成 25 年	第4回 那覇市人材育成施設(社会教育施設等)	・ パブリックコメントの結果及び添付資料
7月5日	整備基本構想策定委員会	について審議

▽人材育成施設整備基本構想に係る関係課調整連絡会開催概要

年月日	会議名	概要
平成 25 年	第1回 人材育成施設整備基本構想に係る関係	• 事業概要説明
2月1日	課調整連絡会	・ 市民アンケート調査について説明
平成 25 年	第2回 人材育成施設整備基本構想に係る関係	・ 基本構想の目次構成(案)の検討
2月14日	課調整連絡会	・ 市民アンケート調査票について意見交換
平成 25 年	第3回 人材育成施設整備基本構想に係る関係	・ 市民アンケート結果の説明
4月10日	課調整連絡会	・基本構想(案)の説明・検討
平成 25 年	第4回 人材育成施設整備基本構想に係る関係	・基本構想(案)の内容について説明・検
4月17日	課調整連絡会	討
平成 25 年	第5回 人材育成施設整備基本構想に係る関係	・ 第2回策定委員会を受けて基本構想(案)
5月2日	課調整連絡会	の修正点について説明・検討
平成 25 年	第6回 人材育成施設整備基本構想に係る関係	・ パブリックコメントの結果及び添付資料
7月2日	課調整連絡会	について審議

▽那覇市人材育成施設(社会教育施設等)整備基本構想策定委員会 委員名簿 (順不同)

氏名	所属等	役職
宮城 能彦	那覇市社会教育委員 (学識経験者)	委員長
大山 正	那覇市社会教育委員(社会教育団体代表)	委員
福治 貞子	那覇市社会教育委員 (社会教育団体代表)	委員
廣 幸和	那覇市社会教育委員 (教育職員学校長代表)	副委員長
山口 真也	図書館協議会委員 (学識経験者)	委員
川平 栄子	図書館協議会委員(社会教育団体代表)	委員
西村 貞雄	教育研究所運営審議会委員(学識経験者)	委員
佐々木 りん子	教育研究所運営審議会委員(教育職員小学校長代表)	委員
屋良 朝秀	生涯学習部 副部長 (平成 24 年度)	委員
宮内 勇人	生涯学習部 副部長 (平成 25 年度)	
宮内 勇人	学校教育部 副部長 (平成 24 年度)	委員
森田 浩次	学校教育部 副部長 (平成 25 年度)	
具志 真孝	生涯学習部 生涯学習課長	委員

▽人材育成施設整備基本構想に係る関係課調整連絡会 委員名簿

(順不同)

氏名	所属等	役職
伊良皆 宜俟	生涯学習部 参事兼総務課長	議長
伊禮 弘匡	生涯学習部 総務課(副参事)(平成24年度)	委員
山内 健	生涯学習部 総務課(副参事)(平成25年度)	
照屋 満	生涯学習部 生涯学習課 (主幹)	委員
仲村 功	生涯学習部 生涯学習課 (主幹)	委員
手登根 朗	生涯学習部 中央公民館長	委員
島袋 元治	生涯学習部 小禄南公民館長(主査)	委員
石原 実	生涯学習部 中央図書館長	委員
大田 修	生涯学習部 中央図書館(主幹)(平成24年度)	委員
上江洲 寛	生涯学習部 中央図書館(主幹)(平成25年度)	
上江洲 寛	学校教育部 教育相談課 (主幹) (平成 24 年度)	委員
平良 真哉	学校教育部 教育相談課 (主幹) (平成 25 年度)	
神元 賢治	学校教育部 教育研究所 (主幹)	委員
屋冨祖 禎志	学校教育部 教育研究所 (主査)	委員
上原 善英	生涯学習部 総務課 (主幹)	庶務
平良 真哉	生涯学習部 総務課 (主査) (平成 24 年度)	庶務
上原 曜一	生涯学習部 総務課 (主幹) (平成 25 年度)	

[※] 人事異動により平成 24 年度と平成 25 年度の委員に変更が生じています。